
令和2年 第3回 6月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第2日)

令和2年6月18日 (木曜日)

議事日程 (第2号)

令和2年6月18日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算
(第2号))

日程第 3 承認第7号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和2年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算
(第1号))
(日程第2～日程第3 質疑・討論・採決)

日程第 4 第39号議案 令和2年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
(日程第4 質疑・委員会付託)

日程第 5 第40号議案 中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例

日程第 6 第41号議案 中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第 7 第42号議案 中間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 第43号議案 中間市介護保険条例の一部を改正する条例
(日程第5～日程第8 質疑・委員会付託)

日程第 9 第44号議案 中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する
条例

日程第10 第45号議案 中間市中央公民館条例を廃止する条例
(日程第9～日程第10 質疑・委員会付託)

日程第11 第46号議案 中間市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例
(日程第11 質疑・委員会付託)

日程第12 第47号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中鶴地区地域優良
賃貸住宅1号棟)
(日程第12 質疑・委員会付託)

日程第13 第48号議案 中間市道路線の変更について
(日程第13 質疑・委員会付託)

日程第14 請願第2号 中央公民館廃止でなく、存続を求める請願

(日程第14 質疑・委員会付託)

日程第15 請願第3号 中央公民館廃止の凍結を求める請願

(日程第15 質疑・委員会付託)

日程第16 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (14名)

1 番 植本 種實君	2 番 小林 信一君
3 番 堀田 克也君	4 番 柴田 芳信君
5 番 田口 澄雄君	7 番 掛田るみ子君
9 番 中尾 淳子君	10 番 山本 慎悟君
11 番 安田 明美君	12 番 梅澤 恭徳君
13 番 柴田 広辞君	14 番 中野 勝寛君
15 番 井上 太一君	16 番 下川 俊秀君

欠席議員 (2名)

6 番 田中多輝子君	8 番 草場 満彦君
------------	------------

欠 員 (1名)

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	福田 浩君	副市長 ……………	白尾 啓介君
教育長 ……………	片平 慎一君	総務部長 ……………	田中 英敏君
市民部長 ……………	船津喜久男君	保健福祉部長 ………	藤田 宜久君
建設産業部長 ………	篠田 耕一君	教育部長 ……………	佐伯 道雄君
環境上下水道部長 ……………			安徳 保君
市立病院事務長 ……	末廣 勝彦君	消防長 ……………	三船 時彦君
総務課長 ……………	後藤 謙治君	財政課長 ……………	蔵元 洋一君
安全安心まちづくり課長 ……………			石井 浩司君
公共施設管理室長 ……………			大貝 憲司君
市長公室長 ……………	田代 謙介君	健康増進課長 ………	岩河内弘子君
福祉支援課長 ………	亀井 誠君	介護保険課長 ………	冷牟田 均君
こども未来課長 ……	船元 幸徳君	都市計画課長 ………	白石 和也君

建設課長	……………	原口 憲一君	産業振興課長	……………	山本 竜男君
学校教育課長	……………	松永 嘉伸君	学校指導課長	……………	小野 篤志君
生涯学習課長	……………	米満 孝智君	市立病院課長	……………	久場康三郎君
消防警防課長	……………	伊藤 裕之君			

事務局出席職員職氏名

事務局長	西村 拓生君	書 記	東 隆浩君
書 記	志垣 憲一君	書 記	千々和 完君

— 一 般 質 問 — (令和2年第3回中間市議会定例会)
令和2年6月18日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
中 尾 淳 子	市が設置する児童遊園の整備・管理について 住宅地内の児童遊園の管理について、高齢化がますます進む中で除草の作業も大変な労力です。その為、業者に委託する場合も、自治会の大きな負担となります。進む人口減少の中、今後の児童遊園の管理について伺います。	市 長 関係部課長
	新型コロナウイルスの感染リスクに対応した避難所のあり方について 大雨など自然災害が多発する時期を迎えます。特に避難所での感染症対策が急務と思いますが、その対応にどのように取り組んでいけますか。	市 長 関係部課長
	妊産婦へのきめ細かな支援拡充の為の産後ケアの導入について 新型コロナウイルス感染防止の為、里帰り出産等の自粛が求められています。出産後の母親への支援が必要と考えます。産後ケア事業の本市の取り組みの現状を伺います。	市 長 関係部課長
梅 澤 恭 徳	福田市長の政治姿勢について ①福田市政が誕生し、3年が経過致しました。12月議会の答弁で選挙公約について、実現に向けて誠実に取り組む事が基本であるとおっしゃられておられます。もちろん公約だけが市政運営ではありませんが、公約実現に向けての取り組みは市政運営に反映されるべきであると考えます。しかし、未だ公約達成率0%である事はご指摘申し上げた次第です。さらにこれまでの予算編成、そして今年度予算にも公約実現に向けての事業は一切、計上されておりません。これは市長のおっしゃられる「誠実に取り組む事」とはかけ離れた対応であり、ご自身が市民の方との約束である公約を破棄・反故にしたという事になりありません。その上で市長は再三にわたりV字回復の為の秘策があると豪語されております。今回はその真意について聞きたいと思えます。そもそもV字回復とはどのような状態をさすのか。そしてそのV字回復の為の秘策を具体的にお示し頂きたい。 ②今年度、補助金の削減、中間市独自の事業の削減等、市民の痛みを伴う緊縮予算となっております。公約達成率0%、事業費・補助金の削減では民意を得られているとは到底思えません。市長はご自身の進退をいかがお考えでしょうか。提案されておられる3つの秘策（新しい産業の創出、教育環境の整備・充実、医療費の削減）を実行するためにはこの1年ではまず不可能であります。その上で来年度もこの秘策を継続させる為、市長として出馬されるという事でよろしいでしょうか。明確にお答え頂きたいと思えます。	市 長

— 一 般 質 問 — (令和2年第3回中間市議会定例会)

令和2年6月18日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
	③市長が示した公共施設廃止の方針は市民の民意とかけ離れていると思いますが、この廃止の判断は正しかったという認識を持たれているのか伺います。 ④財政難を理由とする公共施設廃止についての説明を6月上旬に体育文化センターで行ったとのことですが、どのような説明をされたのでしょうか。 ⑤ハピネスなかまを廃止する方針が存続する方針に転換されましたが、なぜ方針転換がされたのか、その理由を伺います。 ⑥1月に報道された公共施設の廃止という一方的な方針決定に対して、市民は疑問を抱いています。この方針を撤回し、公共施設廃止を凍結していただきたいのですが、市長の見解を伺います。 ⑦3月定例会にてPFI事業を活用した中間市所有の新たな住宅施設を建設することが決まりました。財政難により予算が削減されているなか、この事業は市長の事業削減の考え方に逆行する強引なものであると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。 ⑧PFI事業においては、入居率が85%を切ると採算が取れないこと、その入居率を30年間維持することは不可能であること、家賃設定が近隣の家賃相場と比べて高いこと、SPC事業体が採算が取れずに倒産した場合に最大で約10億円の負債を市が抱えることになることなど、多くの問題点があります。この問題点と対応策は市民の民意を得られた方法であると考えておられるのか、市長の認識と見解を伺います。 ⑨今回のコロナウイルス感染症の蔓延に伴い公的医療の重要性を認識させられました。来年の4月から市立病院を民間移譲する方針が提示されましたが、民間医療機関では対応し難い特化された医療の提供を市として行うべきではないでしょうか。見解を伺います。	

— 一 般 質 問 — (令和2年第3回中間市議会定例会)
令和2年6月18日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
安 田 明 美	中間市立病院の民間移譲について 中間市立病院について、他の医療機関との再編・統合を視野に入れた民間移譲を行い、来年度から新体制での運営を目指すとの報告を3月の全員協議会で受けました。今後の病院運営について、市長の見解を伺います。 ①今後の中間市の医療提供体制を決定する重要な時期です。市民の皆様が安心して生活できるよう、市が責任を持って病院を運営すべきです。地方独立行政法人への経営形態変更なら理解できます。地方独立行政法人なら、事務部門含め、人事及び賃金も民間経営の感覚をもちながら自治体が関与して運営ができるのではないですか。市長の見解を伺います。 ②厚生労働省が発表した「公立・公的医療機関等の具体的方針の再検証」に応じ、他院との統合を進め、公立病院として地域医療調整会議の承認を得る事が重要です。また福岡県に「統合2病院での総稼働病床のダウンサイジング」に対し、理解を求めるよう考えます。自治体主体で、公立と民間との統合によるダウンサイジングした新病院建設が実現すれば、時代に即した物となると考えます。市長の見解を伺います。 ③新型コロナウイルス感染対策の為に、市立病院ではいち早く3月から一部の部署を閉鎖して、最大限の対応をしてくれています。発熱時、市民を診てくれるのは市立病院だと考えます。必要に応じ、その後の入院対応も実施しています。今年の秋以降の第2波を含め、感染対策は長期的に必要です。今後は、その他の新興感染症が出て来るとも想定されます。中間市から公立病院がなくなっても、市内の民間病院がその機能を担ってくれますか。本当に、公立病院を残さなくて大丈夫ですか。市長の見解を伺います。	市 長

一 般 質 問 (令和2年第3回中間市議会定例会)

令和2年6月18日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	地域住民の生命を守る災害発生時等の情報共有について 住民の安全を確保し、被害を最小限度に食い止めるためにICT（情報通信技術）の活用を積極的にすすめるべきだと考えます。 内閣府が開発した「基盤的防災情報流通ネットワーク」は、全ての情報を同一の地図上に表示することが出来ます。災害時に迅速に情報を集約し、リアルタイムで関係機関と共有するためのシステムとして導入してはどうでしょうか。 スマートフォン等を活用しての、災害時応援協定を結んでいる地域の業界団体の情報を共有するシステムの導入も有効と考えます。 消防本部や、指定避難所など、関係機関と情報共有するためのシステムの構築について見解を求めます。	市 長 関係部課長
	子育て支援のための、母子手帳アプリの導入について 母子手帳アプリ「母子モ」は妊娠期から、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理が簡単にでき、妊娠や子育て情報が適時に得られるなど子育て支援のためのスマートフォンアプリです。クラウド管理されるので、災害などで母子手帳を紛失しても安心です。行政からのお知らせもプッシュ配信でき、とりわけコロナ禍のようなときには有効活用できると考えます。子育てサービスとして導入してはいかがでしょうか、見解を求めます。	市 長 関係部課長
	地域経済を支えるための商品券及びクーポン券の活用について 経済対策として、国の特別定額給付金などの振り込みが始まっていますが、出来る限り、市内で消費して頂けるような施策が必要と考えます。プレミアム商品券の発行はもとより、市民全員に商品券やクーポン券などを配布してはいかがでしょうか、見解を求めます。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (令和2年第3回中間市議会定例会)

令和2年6月18日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	中間市の財政状況について 現在、公的施設の廃止等が問題となっていますが、必ず言われるのが、「中間市は財政状況が厳しい」という説明です。 果たして、中間市の財政状況はどうかを、具体的にお聞きしたいと思います。	市 長 関係部課長
柴 田 芳 信	中央公民館問題について ・ 中間市における中央公民館の理念・運営に対する基本的な考えを伺います。 ・ 長寿命化の実施方針として、事後保全型から予防保全型に移行するとあるが、維持管理について伺います。 ・ 各団体の署名について、市の考えを伺います。	市 長 関係部課長
	新型コロナウイルス感染症対策について ・ 中間市の独自の支援対策は検討されたのかどうか伺います。	市 長 関係部課長
	新型コロナウイルス禍における防災対策について ・ 中間市における対応策について、伺います。	市 長 関係部課長
植 本 種 實	ハピネスなかまについて ①「地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を存続し、福祉施設を守る請願」が全議員の賛成で採択されました。今後の方針をお尋ねします。 ②福祉避難所の運営責任者と運営主体の所管はどこですか。 ③近年は新型コロナウイルス禍の下で水害などの「二重災害」も想定しなければならないと考えます。どのような対応をされますか。 また、障がい者、高齢者への対策は十分ですか。	市 長 関係部課長
	市内交通について 底井野校区、南校区で行われている「コミュニティバス事業」について、利用状況、収支等をお尋ねします。	市 長 関係部課長
	財政難に対する施策について 財政難の名のもと、中央公民館をはじめ、各公共施設を廃止する計画があります。また、長寿祝金の支給額の削減がされています。いずれも市民に対しての施策です。 しかし、財政難は市民の責任ではなく、執行部の責任であると考えます。 そこで、市長・執行部・市職員はこの財政難に対してどのようにされてますか。率先して示すべきと考えます。これは各手当の見直しを指しています。いかがお考えですか。	市 長 関係部課長

一 般 質 問 (令和2年第3回中間市議会定例会)

令和2年6月18日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
小 林 信 一	コロナ対策における教育の現状について 令和2年2月28日、コロナ対策の一つとして、全国的に公立の小・中学校と高等学校の休校措置がなされた。本市においても、国の休校措置に従い、令和2年5月18日の分散登校が開始されるまで、小・中学校の休校措置が継続された。前年度三学期から令和2年度一学期5月末までの間、約三ヶ月に渡り教育活動が停止状態となった。 この長期に渡る休校措置により、子ども達の学校再開に伴う安全性の確保、学習時間の確保、学力格差等の問題が指摘されている。 そこで、以下の点について、教育委員会の対策の現状と今後の方向性について教育長の見解をお伺いします。 1. 新学習指導要領における小・中学校の年間の授業時数と学習内容量について 2. 総授業時数と日々の学習時間の確保について（夏季・冬季休業期間の取り扱い） 3. 教職員の勤務実態はどの様に把握されているか、また、教職員の負担軽減（負担軽減の支援策）の具体策について（登校時の検温、放課後のトイレの消毒） 4. 安全性確保に向けた中間市独自のコロナ対策について 5. 今回の長期休校措置を踏まえ、第二波のコロナ感染症発生に対する備えについて	教 育 長 教育部長

議案の委員会付託表

令和 2 年 6 月 1 8 日
第 3 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 3 9 号議案	令和 2 年度中間市一般会計補正予算（第 2 号）	別 表 1
第 4 0 号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 4 1 号議案	中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
第 4 2 号議案	中間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	
第 4 3 号議案	中間市介護保険条例の一部を改正する条例	
第 4 4 号議案	中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例	総合政策
第 4 5 号議案	中間市中央公民館条例を廃止する条例	
第 4 6 号議案	中間市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例	産業消防
第 4 7 号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中鶴地区地域優良賃貸住宅 1 号棟）	
第 4 8 号議案	中間市道路線の変更について	
請願第 2 号	中央公民館廃止でなく、存続を求める請願	総合政策
請願第 3 号	中央公民館廃止の凍結を求める請願	

別表 1

令和2年度中間市一般会計補正予算（第2号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2

別表 2

歳入

款別	款名・項別	付託委員会
全款	各所管に係るもの	各委員会

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全項	総合政策
3	民生費	全項	市民厚生
10	教育費	全項	総合政策

午前10時00分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

おはようございます。公明党の中尾でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、中間市が設置しています都市公園の整備、運営について伺います。

以前、中間市の公園整備事業について一般質問をさせていただいたことがあります。確認になりますが、中間市内には七つの大きな公園、垣生公園、屋島公園、通谷公園、小田ヶ浦公園、曙公園、浄花町公園、切畑公園があると伺っています。

以上の七つの都市公園について中間市として今後も環境整備されていかれるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

市内には7か所の都市公園が設置されており、その管理につきましては、都市計画法の中で設置者が管理することが定められておりますことから、今後も本市におきまして維持管理を行ってまいります。

○議長（下川 俊秀君）

挙手をお願いします。中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次に、住宅地に点在しています児童遊園は市内に何か所ありますか。また、その管理はどのようにされておられますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

原口建設課長。

○建設課長（原口 憲一君）

現在、市内には82か所の児童遊園が設置されております。

児童遊園の維持管理につきましては、本市と地元自治会とで協働で行っており、草刈り作業及び刈った草の袋詰めまでを地元自治会にお願いし、遊具の点検及び修繕、また、樹木の伐採及び回収処分等を本市で行っております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

行政のプロの皆様にも申し上げるのも大変恐縮ですが、児童遊園の定義について調べてみました。「児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする拠点であり、災害時の避難所となる空間」とありました。

しかしながら、市内の児童遊園、全てを周知しているわけではありませんが、児童遊園で子どもが遊んでいる姿を見かけたことがありません。高齢化、少子化、人口減少が進む中で児童遊園の草刈り等は地域住民の方々が行っています。少人数での作業は大変な労作業となります。草刈りを業者の方に依頼するにしても、その費用は自治会の負担となり、そこで次の点についてお尋ねいたします。

児童遊園については、住民の方の声を十分に聴いていただき、地元の要請があれば、中間市への返還は可能でしょうか。

また、土地の有効活用のため、未使用の児童遊園を売却されれば、世帯増、人口増につながるのではありませんか。お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

児童遊園は児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かにする目的のほかに、地域組織活動を育成、助長する拠点としての機能を有しております。

児童遊園の維持管理につきましては、本市と地元自治会とで協働で行っている自治会活動を維持していくことが重要であると認識しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり高齢化が進み、地元自治会の負担となっておりますので、今後の児童遊園の維持管理につきましては、地元自治会や安全安心まちづくり課と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

今、ご答弁いただきましたように、今後の課題としまして、未使用の児童遊園について、見直す時期が来ているのではないかと申し上げ、次の質問に移ります。

新型コロナウイルスの感染リスクに対応した避難所の在り方について伺います。

新型コロナウイルス拡大の第2波が懸念される中、大雨や大型台風、集中豪雨に伴う土砂崩れや河川の氾濫等の大規模災害が多発する時期を迎えます。現在のコロナ禍において感染症と自然災害が重なった場合の避難所における感染対策が急がれます。

新型コロナウイルス感染リスクに対応した避難所運営、在り方について担当部長に伺います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

避難所における新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、福岡県避難所運営マニュアル作成指針に基づき、中間市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症応急対策版を作成し、対応することとしております。

避難所における具体的な感染防止策といたしましては、避難所に保健師を配置し、避難者の受け入れの際に検温や問診等のモニタリングを行い、健常者、発熱や咳などの症状がある感染の疑いがある方、感染者をそれぞれ別の避難所に入所させることとしております。

また、感染の疑いがある方や感染者につきましては、できる限り個室となるよう配慮を行うとともに、健常者に対しましては、2メートル間隔で同じ方向を向くことなどを要請することとしております。

なお、市民に対しましては、安全な場所にお住まいの親戚や知人宅への避難を検討することや避難する場合においては、マスク、消毒液、体温計を自ら携行していただくことを市のホームページや広報なかま、チラシの組回覧などを活用し、周知を図ることとしております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次に、避難所の開設について伺います。従来の避難所はウイルスが拡大しやすい密集・密接・密閉の3条件がそろっています。内閣府が本年4月に避難所での感染拡大防止のため、通常より可能な限り多くの避難所を開設し、避難者同士のスペースを広く確保するよう指示がありました。

本市での避難所開設についての取組を担当課長に伺います。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

避難所を開設する施設につきましては、体育文化センター、中央公民館、子育て支援センターの3施設を予定しております。

この3施設の選定理由といたしましては、本市における新型コロナウイルス感染症対策業務の拠点である保健センターに隣接していることや、体育文化センターの屋外で検温や問診等のモニタリングを行った上で、健常者、発熱や咳などの症状がある、感染の疑いのある方、感染者をそれぞれ別の施設に動線を分けて案内すること、それぞれの施設が徒歩で移動できること等を考慮したものであります。

なお、災害の規模により、必要に応じて避難所を増設いたします。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

平成30年7月の集中豪雨のとき、避難所を利用された人数は10か所390人と伺っております。新型コロナウイルスの対応で大変な中だと思いますが、3密回避をご配慮いただいての避難所開設の対応をよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染対応の地方創生臨時交付金が第2次補正予算で拡充されました。これは、使い方を自治体が決められると伺っています。

例えば、避難所での使用可能な仕切り用のパーテーションや段ボールベッド、さらにマスクや消毒液の備蓄にこの交付金を活用されてはいかがかと思っております。

第2波、第3波の可能性が排除できない中、今年は大変なご苦労をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

妊産婦へのきめ細かな支援拡充のための産後ケアの導入について伺います。

新型コロナウイルス緊急事態宣言が出された4月、感染症防止のため、里帰り出産等の自粛が求められました。解除後の現時点でも長距離移動は感染リスクが高いため、里帰り分娩については可能な限り控えてほしいとの声明が発表されました。

核家族化が進む中、常時、非常時を問わず、妊産婦の皆さんが孤立化することなく、必要とする支援を受けられることを望みますが、特に親族の援助が十分に受けられない母親と乳児に対しての支援サービスケアが必要だと思います。

昨年度、里帰り出産を希望された方の人数をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

母子健康手帳の交付時に妊婦の状況をお尋ねしております。その際に里帰り出産のご予定を確認しておりまして、令和元年度本市で母子健康手帳交付をいたしました方は265名で、そのうち里帰り出産予定だとお答えいただいた方が10名いらっしゃいました。

た。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

政府は今後５年間の指針として、子どもを安心して生み育てられる環境を整備すると発表いたしました。

中間市におきましても、本年度新規事業として子育て世代包括支援センターの開設予算が計上されております。

具体的にどのような事業になるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

まず、本市子育て世代包括支援センターの利用対象者でございますが、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者でございます。

ただし、特に必要が認められる場合につきましては、１８歳までの子ども、または、その保護者を利用対象者といたします。

次に、業務内容でございますが、四つの業務に分かれております。

一つ目が妊産婦及び乳幼児等の実情の把握に関する業務。

二つ目が妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関する業務。

三つ目が支援を要する妊産婦等に対する支援プランの策定及びその効果の評価等に関する業務。

最後に四つ目でございますけれども、保健医療、または、福祉の関係機関との連絡調整に関する業務でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（９番 中尾 淳子君）

本市におきましても保健師、助産師の資格を持つ専門職の方が家庭訪問をされ、出産後の母親に寄り添い、育児相談や沐浴指導など、具体的なアドバイスが何より心強かったとの声も聴いております。

中間市における産後ケア事業を今後どのように進めていけますか。お伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、妊産婦におきましては、日常生活等

が制約され、議員ご指摘のとおり予定していた里帰り出産が困難となり、家族等による支援を十分得られない方もおられると思われます。

そこで、ご質問の本市における産後ケア事業の進め方についてでございますが、令和元年12月6日付けで母子保健法の一部を改正する法律が公布され、市町村に努力義務が課せられておりますことから先ほどご質問のありました子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から切れ目のない支援を開始しているところでございます。

また、本市及び遠賀郡4町と広域での産後ケア事業の実施を計画しており、産婦人科及び助産院等の関係機関とも協議を重ねながら来年度からの開始に向けて準備を進めているところでございます。

今後も本市の次代を担う子どもたちを健やかに育むことができますよう妊娠、出産、育児の切れ目のない支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

大変ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....

午前10時16分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

おはようございます。黎明会の梅澤でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

福田市長の政治姿勢について、その考えを伺っていきます。

福田市政が誕生いたしまして今月で3年が経過を致しました。12月議会の答弁で、選挙公約については、その実現に向けて誠実に取り組むことが基本であるとおっしゃっております。もちろん公約だけが市政運営ではありませんが、公約実現に向けての取組は市政運営に反映されるべきであると私は考えます。

しかし、いまだ公約達成率0%であることはご指摘申し上げた次第です。

さらに、3月議会でも申し上げましたが、これまでの予算編成、そして、今年度の予算

にも公約実現に向けての事業は一切計上されておりません。

これは、市長がおっしゃる誠実に取り組むこととはかけ離れた対応であり、ご自身が市民との約束である公約を破棄、反故にしたということに変わりありません。議会として私の知り得る限りでも公約実現に向けての事業努力は全く見受けられません。それでも、市長は再三にわたりV字回復の為の秘策があると豪語されておられます。

今回は、その真意について聞きたいと思います。

まず、伺いたいのは、そもそもV字回復とはどのような状態を指すのか、そして、そのV字回復のための秘策、ここでお示してください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私が言うこのV字回復ですけれども、ニューコンパクトシティの構築、また、教育におけるIT化推進、人口減少に歯どめをかけ、市税等を増収させること、地域を活性化させ、そして、子どもたちや孫の世代が希望を持てる中間市、そうなること、こうしたことの実現、これが私の言うV字回復だと考えております。

また、秘策なんですけれども、これは、秘策はあくまでも秘策でありまして、現時点ではお話しすることを控えさせていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

結局、秘策は秘密ということですね。

私はてっきり通告書にも記載したように三つの秘策が出てくると思っておりました。5月23日にRKBの番組内で中間市長としてテレビ番組に出演し、V字回復のための秘策を語られておられました。私は、当然、その秘策が出てくるものだと思っていました。それでは、あのとき、語られた秘策とは、一体、何のための秘策ですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先日のRKBのテレビ放送を見ていただきましてありがとうございます。そこで私が語っていたこと、これは、あくまでも私が中間市においてこれから実施、実行したいなというものの実施案でございまして、これが秘策というわけではないということです。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

では、先ほど答弁された市税増収、人口減少等、V字回復をしていくために必要な数値

目標を設定されておられるのでしょうか。数値目標があるのかないのかお答えください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長、どうぞ。

○市長（福田 浩君）

数値目標ということなんですけれども、この数値目標につきましては。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

端的にお願いします、あるのかないのか。

○議長（下川 俊秀君）

市長、簡潔にお願いします。

○市長（福田 浩君）

数値目標。少々お待ちください。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

あるのかないのか答えてください。

○市長（福田 浩君）

少々お待ちください。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長、あるのかないのかだけ答えてもらえれば結構ですよ。

○市長（福田 浩君）

少々お待ちください。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

遅延行為、やめてもらえませんか。

○議長（下川 俊秀君）

質問者は質問の事項をちょっと変えたがいいんじゃない。

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

質問の方法を変えます。今ので答えられないということは数値目標はないということで認識させていただきます。

今回、コロナウイルスの……。に当たっての具体的な数値を示すことは行政として大変重要であると私は認識をしております。いつまでに財政を立て直すのか、どの程度財政を立て直すのかは、具体的な数字がないと住民との意識の隔たりが大きくなるばかりだと思っております。そして、何よりも具体的な数字を実行する力こそ首長の使命であると思っております。

市長ご自身は実行力があられるとご自身で思っているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

はい。あると思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長就任当初、幅広い見識と議論を重ねるために、市長の諮問期間である総合戦略会議構想をとなえられておりました。これは設置されましたか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。どうぞ。

○市長（福田 浩君）

それに関しては、実現に向けてのそういったスペシャルチームといいたしうか、そういうものは個人的には設けていたと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長公約の給食費の完全無償化、これは実現されましたか。

○市長（福田 浩君）

それは、前回の議会でも、また、前々回でしょうか、答弁させていただきましたけれども、私の公約の中に確かに給食費の無償化というのはありました。

しかし、今回のこの財政難の中において私の掲げている公約を一度ストップしてでも一番大事なこの財政難を乗り切らなきやいけないということで、今、申し上げているように、私はこの公約を今やることは困難だという答弁をさせていただきました。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

できていないということですね。警察署の誘致に関しても、今現在できてません。

昨年１２月議会にて給食費の無償化に関しては、直営で給食の提供を行っている、２校を民営化することで１，８００万もの財源確保ができると提言をさせていただきました。

また、警察署の誘致に関しても折尾署ではなく県警本部に直接会談を申し込むべきであるとご指摘申し上げました。

このことに関しては「検討する」と前向きな答弁を頂きましたが、いまだ事業努力は見えていない状況であります。

住民との意識の違いもそうです。特に住民との意識の乖離が大きくなったのは、１月に新聞各紙で報道された公共施設の廃止方針です。６月５日に財政難を理由とする公共施設廃止の方針に対する説明会を体育文化センターで行われたと聞いておりますが、その際、

何を説明されたのか、説明会の対象者とその内容を教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今月の5日、体育文化センターで自治会長の皆様にお集まりいただきまして、私自身がお話をさせていただきました。

まず、第1に自治会長の方々に対して、今回の公共施設廃止の件が市民の方への説明の前にメディアで報道されてしまったこと、そして、そのことにより、皆様方にご迷惑をおかけしましたこと、これをおわびさせていただきました。

その上で、中間市における人口減少、少子高齢化により公共施設全体の見直しが必要となり、幾つかの施設、これを廃止にすることによって、身の丈に合った運用により市政運営を安定させること。これが中間市にとって最重要と判断したこと、これをお話しさせていただきました。

また、その一方で、引き続き、中間市の魅力を全力で発信していき、V字回復に向け、力を注いでいきますので、ぜひとも皆様方からの応援をお願いしたいということを申し上げさせていただきました。

ご出席いただいた自治会長の方々にも私自身の考えが伝わり、十分にご理解いただいたものと認識しております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

公共施設の廃止報道以来、3月に施設廃止の撤回を求める請願が出されました。また、6月議会でも立て続けに同様の請願を2件議会が受理をしております。

これは、市長の施設廃止の方針が民意とかけ離れた方針であるということを明確に示すものであります。ご自身の政治判断が正しかったという認識があるのか、見解と認識を伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私は、そういったもろもろ皆様にご不安を与えたり、そして、ご批判を頂いたり、ご意見を頂いたりしております。しかしながら、私の政治的判断、公共施設の見直し、廃止をすることによって、さらに見直しをして、身の丈に合うような、まちづくりをやろうという判断は間違っていないと思っています。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

２月の全員協議会の際、市長は「大なぎなたをふるう」とおっしゃいました。３月の議会で、ハピナスなかま廃止反対に対する請願が全会一致で可決されております。これは、執行部が出された施設廃止方針に対し、議会が民意を最大限尊重するという意思表示をしたということです。

確かに現状のまま開館を維持することは困難であります。一部の機能を停止し、来年度の廃館については存続するという方針転換をされました。当初の廃館という方針を存続する、方針転換された理由、これをお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

地域総合福祉会館、ハピネスなかまは、中間市行政改革推進本部会議において利用状況の不公平感や会館の運営経費、これが年間７，７００万円生じること等を総合的に鑑み、会館自体の運営方法の見直しを含めまして、令和２年度をもって、一旦、福祉会館事業を廃止するという方針決定を致しました。

つまり、福祉会館としての機能は、一旦、廃止に致しますが、本館自体、この本体自体の効果的運用、これにつきまして検討することとしておりました。

また、市内の公共施設の統廃合の計画もあり、その受け入れ等も考慮し、お風呂、そして、ケアプールを廃止にするなど、運営方法を見直した上でハピネスなかまを有効的に活用していくことと致しました。それにつきましては、３月議会に上程いたしまして、議員の皆様、全員のご賛同を頂いておりまして、ご理解していただけたと認識しているところでございます。

今後は廃止する施設の代替施設としての活用と複合的な施設として有効な活用、これを図ってまいります。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

ハピネスの件は分かりました。

議会も全ての事業を継続して続けることは難しいと判断をしております。

しかし、他の公共施設は代替施設を十分に確保せず、施設の廃止方針を決定されたこと、そして、市民に対する説明が十分丁寧に行われなかったこと、この一方的な方針決定に対して市民の方は疑問と怒りを持たれておられます。

本来、予算を伴う方針を今年の１月に出されることはおかしいことです。なぜなら今年度の予算編成に盛り込むために十分な協議の時間が取れないこと、そして、仮に議論が進んだとしても、市長の任期は残り１年になりますので、来年度は暫定予算になります。つ

まり出された方針に執行部が縛られてしまいます。

また、平成29年度に策定された公共施設等総合管理計画に基づく今年度中に各施設の個別計画を策定する運びになっているにもかかわらず、5施設のみが一方的に廃止方針を打ち出されました。計画行政としてあまりに強引な方針決定であります。

以上の理由から、当面の間、この方針を撤回し、公的施設廃止を凍結していただきたいと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員がおっしゃるように、我々、一方的に廃止論、これが進みまして、そして、市民の皆様、それから利用されているサークルの皆様方にとって非常に不安を与えたこと、私、市長として非常に反省をしているところでございます。

そして、本当の廃止の真意、本当の意味を皆様に少しでも早く伝えるべく、今、我々、鋭意検討、そして、代替案、これを皆様にすべからく伝えるための努力をするところでございます。

そして、今の凍結することに関しましては、私はこれを進めないと、中間市の、これは僕自身が思っているんですけども、そして、私の中の決定といたしまして、これを進めないと中間市というのはもう苦しい財政状況の中、大変になってくる状況がもう見えておりますので、これを推し進めていきたいと、変更することなくやっていきますので、引き続きの皆様との討論、あるにしても、凍結ということに関しては今のところ考えておりません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

強引に進めていくということと受け止めました。昨年6月議会で公共施設について一般質問をさせていただきました。その際に固定資産台帳を活用した公的施設の管理運営を行っていくべきであると提言をさせていただきました。総務省の指針にも示されているように、今ある行政財産を最大限活用するために固定資産台帳の早急な整備が必要であると思います。整備されれば、施設の資産価値が可視化できるため、施設の管理運営や施設の存廃に関して判断しやすくなると思います。

今回の施設、今回の廃止も根拠となる数値や資料がないため、議会も、そして市民の方も大変困惑しているのが現状であります。そのため、固定資産台帳の早急な整備を改めてお願いをしたいと思います。

次に、3月議会でもご指摘を申し上げましたが、今年度予算は市民の痛みを伴う補助金の削減、事業の削減と緊縮予算となっております。公共施設の廃止の方針を執行部として

打ち出されました。前回の議会にてP F I 事業を活用した中間市所有の新たな住宅施設の建設を提案されておられます。

一方では、縮減、削減が提案され、一方では新たな建物を建設するということは市長の事業削減の考えに逆行する強引な事業推進であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今回のP F I 事業による地域優良賃貸住宅、これは移住定住施策でございまして、本市の負担をなるべくなくし、人口の増加、流出の抑制、それに伴う住民税、地方交付税などの収入増の確保を見込んだものでございます。

また、この事業は中鶴地区の住環境整備事業、この一環でございまして、現在、建設中の県営住宅、そして、市営住宅と併せて整備を行うことによりまして、通常に建設するよりも優遇された補助金等を活用することができます。

このように、本市の負担を極力なくした上で、定住、そして移住定住促進、これにつながる事業でありまして、中間市の将来にとって必要なものという判断をさせていただいたものでありまして、何も私の考えに逆行するものということでは決してないと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

私は、このP F I 事業は中間市にとって大変大きな事業であると認識をしております。このような事業を推進していくためには、議会が最大限に理解を示し、全会一致とまではいかないまでも多くの議員理解の下、進めていくべきであると考えます。しかしながら、採決の結果、8対6という拮抗した結果でありました。また、P F I 事業に関してはそのリスクも指摘されております。問題点は次の4点になります。

居住率85%を切ると採算が取れないということ、30年間居住率の維持は不可能であること、家賃7万円、これは共益費込みの設定が近隣家賃相場と比べて高い設定であるということ、S P C企業体が採算が取れずに倒産した場合には、最大で約10億円もの負債を中間市が背負うようになってしまうこと、以上の問題点の対応策をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

この事業はあくまで本市の負担をなくすために入居率を90%に設定しておりますし、その要望に対してS P C企業体が達成できるとの判断から応募していただいていると認識しております。

入居率８５％以上であれば利益部分を積み立てることができますが、入居率が８５％未満になると損益部分を積み立てから繰り出さなければならないこととなりますので、この場合におきましては、ＳＰＣ企業体である株式会社Ｌｉｖａｂｌｅなかまへ本市より支払うこととなっております運営費と委託料の減額を協議することとし、本市の財政負担を抑えることと予定しております。

入居率９０％の維持につきましては、３０年間の平均と考えており、３０年間における建物の維持管理に要する費用を市が負担することなく管理する計画となっておりますことから、当然、当初は９５％程度想定し、徐々に入居率も低下するものと考えております。

そのため、株式会社Ｌｉｖａｂｌｅなかまとも連携を図りながら必要に応じて大規模改修等を行い、入居率維持に努めてまいりたいと考えております。

家賃設定につきましては、市内同等の間取りの鉄筋コンクリート賃貸物件や新築の賃貸物件の家賃を参考に算定しております。

市内では、鉄筋コンクリート賃貸物件は２ＬＤＫ、３ＬＤＫとも数は少ないのですが、今回の提案公募の際、同等の建物として家賃設定の参考とした市内の築１５年程度の特定優良賃貸住宅は２ＬＤＫ５万円から６万円、３ＬＤＫ６万円から７万円で流通しておりますので、おおむねの想定家賃として２ＬＤＫ５万７,０００円、３ＬＤＫ６万６,０００円と設定いたしました。新築でもあり、近隣より特に高いとは考えておりません。

また、この事業につきましては、安定した運営を確保するため、市と本事業に対して融資を行う金融機関との間で協定を交わし、お互いに株式会社Ｌｉｖａｂｌｅなかまの経営状況等をチェックしながら事業を進めてまいります。

事業の継続に懸念が生じるような事態が発生した場合も、金融機関との協定に基づき、金融機関の選定した新たな企業体へ入れ替えを図ることにより事業の破綻を回避する仕組みとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

ＰＦＩ事業に関しては、議会でも勉強会を重ねてまいりました。しかし、入居率８５％の維持、このことに関して根拠となる資料が示されていないままです。また、ＳＰＣ企業体の採算が合わなければ解体するということは十分に想定されます。

答弁では、銀行金融機関の選定した新たな企業体への入れ替えを行うということでしたが、採算の取れないところにわざわざ名乗りを上げる企業がいるのでしょうか。私はないと思います。

そして、先ほども申し上げたとおり、このＰＦＩ事業は、議会の最大限の理解をもって進める事業であるにもかかわらず、拮抗した採決によって進められようとしております。このことに対して、市長の事業推進は市民の民意を得られた方法であると考えておられる

のか。お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほどもお話をしましたが、このPFI事業による地域優良賃貸住宅の利点としまして、優遇された国庫補助が活用できることで本市の負担を抑えながら人口の増加や流出の抑制を図る点、それによりまして、住民税、地方交付税などの収入確保が見込める点などでございます。そして、何より中鶴地区の住環境整備が図られ、地域の環境が大きく変わることから、市民の皆様にはご理解を頂けるものだと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

PFI事業、特に地域優良賃貸住宅に関して言えば、九州の自治体でも事業展開されております。大分の豊後高田市、佐賀県のみやき町、福岡県では大刀洗町が定住促進の目的でPFI事業に取り組まれておられます。

他の自治体と比較しますと中間市との決定的な違いは家賃の設定であります。先ほどの答弁では、近隣住宅物件と同等の家賃設定であるとのことですが、中間校区において中鶴地区にかければ4万円台が家賃の相場です。他の自治体の行う地域優良賃貸住宅について私の調べた限りでは、近隣の相場と比べて1万円程度安い設定となっており、市内、市外、町外からも積極的に住みやすい価格帯となっておりました。やはり住民ファーストでなければ本当に住みたいと思ってもらえるのでしょうか。

完成した図面を見ますと駐車場と居住施設の間に道路が通っており、子育て世代、小さいお子さんのいる世帯にとっては住みにくい住宅空間となっているのではないのでしょうか。

事業ありきで進めるのではなく、住民がいかに住みたいと思ってもらえるまちづくりを基本的なベースとして考えるべきであると考えます。たとえこのまま建物が完成して入居開始となったとしても、借り手がいない状況が容易に推測できます。仮にそのような状況になった場合には、市長はどのような対策を講じられるべきであると考えますか。お考えをお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

周りの近辺地区に関して、確かにPFI事業をやられていることだと思います。いずれにしる地区地区の特徴を生かして、そのまちに住んでみたい、そのまちに定住したいというまちの魅力づくり、これが私、市長としての夢を語り、そして、それを実現するために執行部が頑張ることであり、何よりもこのまちづくりというのは市民皆さんと一緒に明る

く住みやすいと言っていたけるようなまちづくり、これをやらなきゃいけないと思っています。

ですから、建てる前、そして、建った後のご心配は多々あると思います。しかしながら、今、それを思いながらやっていく事業よりも、これからこうしていこう、夢のあるまちなんだから、家賃が少々高かったとしても住もうというようなまちづくりをしていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

やはりリスクは心配です。そこはしっかりとした対策、対応を考えられるべきだと私は思います。

先ほどからるる申し上げましたが、公約達成率０％、事業費削減、補助金削減では福田市政が民意を得られているとは到底思えません。市長はご自身の進退をいかがお考えでしょうか。単刀直入にお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

すみません。来年の市長選に改めて市長として出馬されるということによろしいでしょうか。お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

はい。どうぞ。福田市長。

○市長（福田 浩君）

まずもって私の掲げている公約といいますか、物事ですね、それ全て０％ということに関しては、それはちょっとここで私はお話しさせていただきたいんですけども、例を挙げますと決して０％ではないということを理解していただけたと思います。

観光都市なかまの構築、これを私はうたっておりました。この就任１年目には２００万円を超える皆様からのご寄附をしていただきまして、花火を復活させるイベント、これが大成功いたしました。延べ６万人以上がこの中間市に訪れるという一大イベントになりました。そして、世界遺産である遠賀川水源地ポンプ室、これも周辺の観光資源整備等によりまして、本市への観光客、これも増加しております。

そして、ニューコンパクトシティ構築においては、この基本構想を策定いたしまして国交省と連携したかわまちづくり事業を推進していこうと、そういうまち全体の活性化に向けた取組、これが進んでおります。

さらに、医療と介護の充実におきましては、ケアランポリン、これの導入によりまして健康寿命が延びたことによる医療費削減に加え、高齢者の方の地域活動、これが活発化

しております。

もちろん給食費の無償化が未実施であるなど、公約達成率100%ではありません。議員の方々、そして、市民の方々に十分ご満足いただいているものではありません。私はそう思っています。

それでも、この市長就任以来、議員の方々、市民の皆様方のご理解、ご協力を賜りながら中間市の発展と住民福祉向上のため私なりに全力で市政運営に努めてまいりました。

残すところあと1年まずはこの任期を全力で全うし、そして、私がやらなければならない職務を遂行していく中で、ご支援いただいている市民の皆様のご意見も頂戴いたしながら、しかるべき時期に、私の次期に対する出馬表明とかはさせていただきたいと思います。今この現時点ではそれを申し上げることができない。今やるべきことを今やり抜くことということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（12番 梅澤 恭徳君）

しかるべき時期、それがいつなのかはまだ答えていただけないと思います。観光のイベントに関しては、これは一過性のものです。医療費の削減に関して言えば、具体的な数字、これ示せますか。

私はここに国民保険加入者の医療費の一覧があります。そして、後期高齢者の8か年分を見させていただきましたけれども、市長就任からの医療費は全くと言っていいほど変わっておりません。

私も所管の委員会で指摘させていただきましたが、ケアランポリン事業は介護予防事業としてされておられます。介護予防事業ですので、介護給付金が減れば成果が出ていると言えます。が、単に医療費が減っていると結びつけるのは根拠が乏しいと言えます。外傷があつて病院に行く方もいれば、持病や内科系で病院にかかる方もいらっしゃるわけです。ランポリンを跳ぶから医療費が下がるというのは安直に結びつけるべきではないと私は思います。

市長、市長の緊縮予算に対して3月議会でも多くの議員の方が一般質問で取り上げられてこられました。その際、市長は「結果を見て判断してほしい」と答弁されておられます。結果が出ない場合には、当然、責任を取られるということでよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長、どうぞ。

○市長（福田 浩君）

その結果のことなんですけども、結果が出ないということで申し上げますと、結果が出るように最大限、まだ任期は1年ございますので、やっていきたいと思います。そのときは皆様にご説明できるようなご答弁をしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

先ほど残り１年任期を全力で全うしていくというふうにおっしゃいました。中間市に貢献したい、そういうお気持ちがあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

もちろんです。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

今現在、コロナウイルスの影響で市内の事業者の方々、大変苦しんでおられます。市長、中間市持続化緊急支援給付金の申請件数をご存じでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

詳しいことは所管課に答えさせていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

市長にご存じか聞きよるわけです。市長、知っとるかどうかわかりませんか。

○市長（福田 浩君）

詳しい数字についてはちょっと存じ上げません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

２６件の申請で２４件交付決定されております。少ないとは思いませんか。県の休業要請等を受けて中間市内で休業及び時短営業をされている事業者に対して支給される給付金の申請件数、これは中間市独自の事業ですが、休業が２１３件、時短が３１件です。

休業ということは前年対比で１００％事業収益が減っているということになります。時短営業や休業等で一生懸命頑張っておられる市内の事業者さんがおられます。もし市長が中間市に貢献したいという思いがあるのであれば、市長の退職金、１，８００万円、その退職金をコロナウイルスで苦しむ方々のために中間市に寄附していただくということを検討していただけないでしょうか。お答えを求めます。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。はい、どうぞ。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

今、コロナウイルス、世界が当面している初めての人類史上の大変なことに关しまして、事業者のみならず世界中の人々が困っている、これは確かですね。

その中で、中間市がそれだけの申請があり、そして、その申請に対して我々は一刻も早く国との連携を図りまして、給付すること、これに最大限にやっているつもりでございます。それと賞与の返還ということに关しましては、私は関係がないと思っておりますので、とにかく残り１年間、この中間市政を担っていけば、必ず結果はついてくると思っておりますので、申し訳ございませんが、この退職金ということに关しては、現段階で返上するということには至っておりません。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

副市長はどういう考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

白尾副市長。

○副市長（白尾 啓介君）

私どもはあくまでも市長の考えに従っていくと。報酬とか退職金とかということにつきましては、市長の考えに従っていく、そういうふうを考えております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

はい。お考えは十分に分かりました。

最後に、病院について伺います。３月議会終了後、全員協議会が開かれ、市立病院の民間譲渡の方針を提示されました。これは公的医療の廃止を意味するものです。

今回、コロナウイルスの蔓延に伴い、公的医療の重要性を認識させられました。最も大切なことは多くの市民の方が不安にさらされる医療体制ではないということです。

現状の市立病院では、経営困難であることは財政面から見ても厳しいと考えますが、民間医療では対応しがたい、特化した医療を市として提供すべきだと思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

答弁者は誰ですか。市長。答弁者は誰。市立病院事務長ですか。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

市長、お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

市長。福田市長。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

本市の考え方といたしましては、中間市の医療提供、この体制を維持しまして、病院を今後も中間市に残すため、再編、統合を視野に入れた民間移譲が必要であると、今現在、移譲先の選定を行っているところでございます。

そして、市立病院が現在担っている病床機能を残すためにも、再編、統合による病床機能の変更について相手方の合意及び地域医療構想調整会議での承認を受ける必要がございます。

今、議員ご指摘のように、今後、その病院の在り方ということに関して申し上げますと、交渉の相手方が決まり次第、できるだけ現在の診療体制、これを維持できるように、相手方、そして、県と早急に協議を行うこととしております。また、その経過につきましては、議会へ報告というふうにさせていただきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

梅澤恭徳君。

○議員（１２番 梅澤 恭徳君）

今回、厳しい状況だとは思いますが、よろしくお願いいたします。

厳しい質問もあえてぶつけさせていただきました。あるかどうか分からない施策ではやはり砂上の楼閣となってしまいます。今の民意がどこにあるのか、市民のための中間市であるということをしっかりと認識していただきたいと思います。

今回、請願を出されておられる団体の方から頂いたアンケートに私も目を通させていただきました。大変厳しい意見も書かれておりました。ここに書いてあることが全てではないと思いますが、我々議会も真摯に受け止めていただきたいと思います。

中間市の未来のために、市長ご自身も民意を真摯に受け止めていただくようお願いを申し上げます。私からの一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、５分間休憩いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前10時58分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

福祉クラブの安田でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

中間市立病院の民間移譲についてですが、総合的に公共施設管理室が新設された中、中

間市立病院について、ほかの医療機関との再編、統合を視野に入れた民間移譲を行い、来年度から新体制での運営を目指すとの報告を3月の全員協議会で受けましたが、私の意見は民間移譲には反対させていただいております。

今後の病院運営について伺います。まず最初に、今、中間市の医療提供体制を決定する重要な時期でもあります。市民の皆様が安心して生活できるよう市が責任を持って病院を運営すべきです。在り方検討委員会において決定されました地方独立行政法人の運営形態を変更なら私も理解できましたが、地方独立行政法人なら事務所部門含め人事及び賃金も民間経営の感覚を持ちながら自治体が関与して運営できるのではないのでしょうか。民間移譲ではなく再検討を要望いたしたく市長の見解をお願いしたいと思います。

公営室でもいいです。

○議長（下川 俊秀君）

市長に対してですか。

○議員（11番 安田 明美君）

公営室でもいいですが。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

中間市立病院の在り方につきましては、昨年度、あり方検討委員会を開催し、その後、庁議におきまして検討を重ねた結果、病院を中間市に残すために、再編、統合を視野に入れた民間移譲という結論に達したところでございます。

地方独立行政法人化による病院経営につきましても検討を行いましたが、市の財政状況が非常に厳しいこと、また、市立病院の収支が平成30年度から多額の事業損失を計上し、今後も改善の見通しが立たないことから独立行政法人化を断念することとしたものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（11番 安田 明美君）

今、答弁の中に、平成30年度より多額の事業損失を計上したから民営化ということになっていますが、市立病院が黒字経営だった平成29年度までの3年間、黒字経営がありましたですね。そのときにどうして経営形態変更とか病院の建て替えとかを実行しなかったかということが、やはり市の行政として重大な責任と思いますが、答えは出ないかも分かりませんが、そのときに関わってきた、本当、ずっと市民厚生の中でもいろいろ病院長をはじめいろんな職員の方が一生懸命頑張って黒字にしてきたわけですね。そこをちゃんともう一回行政として考えていただきたいと思います。

それと、今、新型コロナウイルス感染症対策で公立、公的病院の役割が見直しされていますよね、

今、いろんな意味で。うちの中間市立病院の見直しをなさいたいというところにきていますけれども、今、この新型コロナのところで中央のほうがもう一回市立病院、公的機関のところを見直ししましょうとなっていますので、もう一回、民間移譲ではなく、独立行政のところを考え直していただきたいと思います。

答えは求めませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に入ります。

市立病院を建て替えるにしても、いろいろと財政難、いろんなことをおっしゃいますが、厚生労働省が発表した「公立・公的医療機関等の具体的方針の再検証」に応じて、ほかの病院との統合を進め、公立病院として地域医療調整会議の承認を得ることが重要です。

また、福岡県に対しても、総合、二つの病院ですね。「二つの病院での総稼働病床のダウンサイジング」、すなわちコストの削減とか効率化を目的にしました、そういうものを組み合わせて、公立・公的病院として理解を求めるようになっております。

これを利用して、中間市が自治体主体で公立と民間との総合によるダウンサイジングとした新病院建設が実現すれば、本当に、全国でいったら語弊になるかも知れませんが、初めての時代に即したものとなると考えております。

市長、どういうふうにお考えですか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

厚生労働省が昨年9月に再編、統合の議論が必要とし、そして、判断をした上で公立病院を公表、その公立病院の中に中間市立病院も含まれておりました。

今年1月公表された公立病院等に対しまして、具体的な対応方針、この再検証等を行えという要請が今あっているところでございます。

再検証の内容なんですけれども、現在の地域における急性期機能、それから、将来の人口推移とそれに伴う医療需要の変化等の医療機関を取り巻く環境を踏まえまして、2025年を見据えた自病院の役割、「自ら」の「病院」ですね。そして、他の医療機関との機能統合や連携、そして、機能の縮小などの医療機能の方向性及び病床数について再検証を行うということとされております。

また、この公立病院としての地域の民間医療機関では担うことのできない医療提供、そして、担う役割を明示すること、これが必要とされております。

自治体が主体となって他の医療機関等と再編、統合することになれば、病床数、増床するということになりまして、市立病院を建て替える以上の建設費用が必要となるということも考えられます。

現在の財政状況では将来にわたりましてこの財政負担を行うことはできない、そして、今日まで市立病院が提供してきた地域医療提供体制、これを今後も中間市に残すため、移

譲先となる医療法人等と再編、統合に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

結局、赤字だからいろいろなことがなあって、できない、できないと言われてはいますが、新病院建設に対して調べたところによりますと、総務省からの再編ネットワーク化に関わる施設整備に係る地方財政措置というものがあるわけです。それと厚生労働省からの地域医療介護総合確保基金というものもあります。調べまして、いろいろと勉強させていただいたんですが、皆さん、行政マンは一生懸命やってくれているのは分かります。分かりますが、いろんなシミュレーションをして、厚生省、福岡県に足を出向いて一生懸命それをしてほしいと思います。

やはり交付税措置というものが必ずあるはずですので、もうできないできないということとは言ってほしくないと思うんです。努力をやってほしいなと思います。

ようございますでしょうか。いろいろな面で大変なのは分かっております。でも、前向きに検討していただければ助かりますが、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

今、議員おっしゃったとおり、いろいろな補助金が交付税等ございます。実際にこちらの市立病院としましても、福岡県のほうに赴いて実際にお話をお聞きしております。

ただし、現行、コロナのこの情勢の中で、国、厚生労働省、それから、県におきましてもなかなか対応ができていない実情の中で幾らか答えをもらいつつありますので、また、今後も引き続き県のほうに働きかけてまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

皆さんの努力が目に見えてくればまた違う意見も出てくると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に入ります。

新型コロナウイルス感染対策のために市立病院ではいち早く３月から一部の部署を閉鎖して最大限の対応をしてくれています。発熱時、市民を診てくれるのは市立病院だと考えます。必要に応じ、その後の入院対応も実施しておられました。

今年の秋以来の第２波を含め、感染対策は長期に必要です。今後はその他の感染症が出てきますので、中間市から公立病院がなくなっても市内の民間病院がその機能を担ってくれますか。そのお答えが欲しいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

末廣市立病院事務長。

○市立病院事務長（末廣 勝彦君）

市立病院では新型コロナウイルスの外部からの感染対策について正面玄関に職員を配置し、来院される全ての方について体温測定や問診の実施を行い、感染の可能性が疑われる方につきましては、一般の患者様と接触しないように別のゾーンに分けて診察を行っております。また、入院患者への外部からの接触を絶つため、面会について禁止を行っております。

市民の皆様には人類にとって未知なる敵である新型コロナウイルスに対し、有効なワクチンが開発されるなど、感染拡大が収まるまでご不便をおかけいたしますが、職員一丸となり、新型コロナウイルス感染から患者様及び医療スタッフを守りながら本市の提供している医療体制が崩壊しないよう鋭意努力してまいる所存でございます。また、議員ご質問の中間市から公立病院がなくなった場合の本市の医療機能についてですが、当然、民間移譲の条件といたしまして、移譲先に対し、今まで市立病院が担ってまいりました災害発生時及び感染症発生時における地域の拠点病院としての役割を担っていただけるよう最大限要望してまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

安田明美さん。

○議員（１１番 安田 明美君）

本当に市民の命を守ってくださるのは市立病院なんです。市立病院が最後のネットワークでセーフティネットであります、医療の分はですね。みんな平等なんです。だから、一人でも中間市からコロナが発生しないように、皆さん、今、頑張ってください。市民も頑張っています。その心に報いるようにやってほしいと思います。

何年か前も表示したんですが、私は中間市が好きです。本当に好きなんです。ずっとここで生活させていただいています。そして、子どもはここで育ちました。本当に素敵なまちです。その中に、手を入れてほしいわけです。行政の手、それと議会の皆さんの素晴らしいチームワークの手、それと市民のいろんな気持ちを持っています。いろんな考えもお持ちの方がすごくいらっしゃいます。その一つ一つの手をみんなで輪をつくって、手が小さいですが、素敵なまちをつくってほしいなと思います。

女性として、本当に、母として、妻として、一生懸命、この中間市を素敵なまちにしていきたいと思いますので、行政の方、議員の方、市民の皆様が本当にONE TEAMでいきたいと思いますので、どうぞ、私も頑張りますので、皆さんも一緒にONE TEAMで頑張っていきましょう。質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問を行います。

初めに、緊急事態宣言が解除されて一月になりますが、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに経過観察中及び治療中の方へお見舞い申し上げます。

先般、弁護士の有志が新型コロナウイルス感染症を災害と捉えるべきであるという緊急提言をされたと伺いました。近年、大規模災害、大規模水害、また、大規模台風と想定を超える災害が頻発しています。このように大規模災害時には現場の正確な情報共有と的確な判断のもとで関係機関が連携し、迅速な対応をすることが求められます。

今日、ICT（情報通信技術）の進歩によって被災現場の様々な情報をリアルタイムで収集し、活用することが可能となり、コロナ禍の下でリモートワークやリモート飲み会など、情報通信技術の活用がより身近なものになってきました。

今こそ住民の安全を確保し、被害を最小限に食い止めるためICTの利活用を積極的に進めるべきと考え、取り上げましたので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、地域住民の生命を守る災害発生時の情報共有について伺います。

内閣府が開発した「基盤的防災情報流通ネットワーク」は、被害が想定される地域や被災した現場のさまざまな情報を迅速に整理し、電子地図上に表示するものであります。平成31年度昨年から本格的に運用を開始しました。気象などの情報に沿って刻々と変化する被害やインフラ被災の推定情報などを地図上へ表示することで地域ごとの避難指示等の発令が適切に進められます。

また、避難所の避難者数、道路の通行止め箇所、給水拠点など、同一の電子地図上に表示することで物資支援等の配布に際して最適な巡回ルートを選定することができます。このような情報共有システムの活用は、インフルエンザなどの感染症の発生状況を迅速に把握することで流行防止にも期待できるものと思われます。

そこで、災害時の被害を最小に抑えるために迅速に情報を集約し、リアルタイムで関係機関と情報共有するためのシステムである基盤的防災情報流通ネットワークの導入を提案したいと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

基盤的防災情報流通ネットワークとは、大規模災害時に必要な情報を複数の防災関係機関から集約し、関係機関や地域住民が円滑かつ迅速に情報を共有するためのシステムでございます。

大規模災害時には、地方公共団体、ライフライン等の事業者、自衛隊、医療機関、各省庁といった様々な機関が同時並行的に活動いたしますが、これらの機関がどこでどのような活動をしているのかを体系的に把握することが必要となってまいります。

例えば、水害の場合、雨量、河川水位、浸水の状況、土砂災害の発生状況、道路被害、避難勧告の発令情報、避難者の情報などを一つの電子地図上に集約し、情報共有することができるものでございます。

このネットワークシステムは、2014年に研究開発が始まり、2019年3月から運用が開始されました。本格運用後、間もない新しいシステムでございますので、今後、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁では新しいシステムなので今後研究をしていきたいというふうに受け止めました。

それでは、本市で災害対策本部が立ち上がったとき、情報の集約及び共有はどのように行われているのでしょうか。災害時の被災情報を的確に素早く伝える手段として、スマートフォンやタブレットなどによるSNSの活用も広がっているようです。現場からの情報収集及び消防本部、指定避難所など関係機関との情報共有についての現状をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

現在、災害の現場対応に当たった職員からは携帯無線機による報告と併せて現場の写真無料アプリLINEを活用し、災害情報の共有を行っております。

また、市民への情報発信につきましては、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用しております。

本市の災害発生時等の庁内の情報共有につきましては、安全安心まちづくり課内に大きな市内地図を設置し、対応をしており、消防本部や避難所との情報共有は主にファクスで行っております。

なお、災害時におけるSNSを活用した情報共有につきましては、今後の検討課題だと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

災害現場対応の職員は携帯無線機と併せてＬＩＮＥを活用して情報収集を行っている、消防本部や避難所からはファクスで情報を集約し、災害対策本部では拡大版の地図で対応しているとのことご答弁でした。

現場職員がＳＮＳを活用していることは評価したいと思いますが、司令塔である災害対策本部が設置されている庁舎では、紙の地図に手書きのメモや付箋を貼るなど、極めて初歩的な対応であり、担当職員の負担も大きいのではないかと危惧します。

幸いなことに本市は半世紀以上もの間、激甚災害に指定される大規模な被災の経験はございません。しかしながら、年々記録が塗り替えられるような昨今の異常な気象現象を踏まえ、どこにでも起こり得るとの認識で体制を整えておくべきです。

現状のままで大きな災害が発生したとき、迅速に的確な指示を出し、市民の生命を守ることができるのだろうかと不安になります。

ＩＣＴ、情報通信技術を活用したシステムの構築が急務と考えますが、市長の所見をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、本当におっしゃったとおり、民間はツイッター、フェイスブックなどのＳＮＳを活用し、なのに、本丸である我々は大きな手書きの地図やファクスというものを使って対応している。これはもう時間にとってもロスですし、情報量もまた違うと思います。

そういうことも関しまして、中間市で今足りないものは何かということで、実は、先日、この中間市役所の屋上に雨量計をつけさせていただきました。雨量計というのは単なる雨量計ではなく、中間市の設置した場所から半径、非常に狭い地区の雨量計です。

なぜ、そういうことをやったのかといいますと、これをつけさせていただいたのはソフトバンク株式会社であり、いわゆるＩＴの最先端を行くところでございまして、こういった企業体と、今、無償で物事の需要を図るために、何が中間市に足りないのか、そして、災害時にどうしたらいいのかということを、今、密にテレワーク等を通じて会議を行っているところでございますので、今、議員のご指摘がありました、そういうハイテクの最先端の、というよりももう遅いんですけれども、今、やらなきゃいけないことをいち早くスピード感を持ってやれるようにやっているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

市長もその辺の問題点はきちんと捉えていらっしゃるということで、今後のシステム構

築を見守りたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、子育て支援のための母子手帳アプリの導入について伺います。

ご存じのように母子健康手帳は妊娠の届け出の際に頂くもので、妊娠から出産、子どもの成長や発達、予防接種の記録など、母と子の記録が収められているかけがえのないものでございます。

こちら保健センターから借りてきましたが、これが中間市で配布しております母子手帳となります。男性には分からないかもしれませんが、初めて手帳を頂いたときの何とも言えない感じを思い出します。

さて、２０１１年、東日本大震災では多くの母親が被災し、母子健康手帳を津波で流され、大切な記録を失っています。この経験から母子手帳の電子化が注目を集めるようになりました。ご紹介する母子手帳アプリ「母子モ」は子育て支援のためのスマートフォンアプリです。２０１４年、千葉県柏市で実証実験を行い、２０１５年に本格導入され、現在２００以上の自治体が利用しているそうです。

行政側にとっては必要な情報を随時プッシュ通知することができますから、広報紙も見ない若い世代が急増する中で確実に情報を届けることができるというメリットがあります。

一方、母親にとっては母子健康手帳を紛失してもクラウド管理によりデータがなくなることがないので、転出しても利用できるという安心感があります。専門家からの成長に合わせたアドバイスや動画配信もあり、子育ての不安の解消につながるものと思われます。

中でも一番好評なのは、予防接種スケジュールの自動管理機能です。予定日が近づくとプッシュ通知が届くので受け忘れを抑止できます。また、父親や祖父母など６人まで共有が可能です。情報共有により父親の子育て参加が期待できる上、離れて暮らす父母もアプリを通して孫の成長を見守ることができます。先々、子どもが大きくなりスマホを使用するようになれば、自分の成長記録を見ることができますし、海外に行く際には予防接種の履歴の確認ができ、安心です。そのほか、１１か国１２言語に対応しており、外国人のママも活用できます。

このような機能を持つ母子手帳アプリ母子モを本市の子育て支援の一環として導入してはいかがでしょうか。母と子への生涯にわたるプレゼントになるものと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市における子育て支援につきましては、令和元年１２月６日付で母子保健法の一部を改正する法律が公布され、本年４月から子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期からの切れ目ない支援を開始しているところでございます。

さて、議員ご質問の母子健康手帳アプリ母子モ、これはＩＣＴを活用した新たな子育て

支援策として妊娠中から子育て期までこのライフステージに合わせまして予防接種のスケジュール、そして、子育て情報等、自治体が発信する情報を通知する新たなコミュニケーションツールとして活用が期待できることから、福岡県内においても本アプリを導入する自治体が増えてきているという状況だそうで、それは確認しております。

ですので、本市といたしましても、これから迫り来る5G対策、そして、先ほども申し上げましたけれども、時間との闘い、そして、幅広い皆さんに周知をしていただく、何につけても未来の宝物である子どもたち、そして、それを育てているお母様方、ご家族のためにも本アプリ、こちらを既に導入している自治体の利用実態を把握しながら対費用効果を調査し、導入に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ありがとうございます。

それでは、関連質問をさせていただきます。

このたびのコロナウイルス感染症対策支援として、本市は妊婦にマスクを配布しております。マスクが手に入りづらい時期でしたので、「ありがたかった」との声が届いておりますが、配布方法は保健センターに来ていただくというようになっていると伺っています。

皆さんの手に届いているのでしょうか。周知の方法と配布状況をお伺いします。また、緊急事態宣言発令後は乳幼児健診等も中止になっておりますが、対象者へのお知らせはどのようにされたのか、併せてお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

まず、妊婦に対するマスクの配布につきましては、本年3月4日から本市に一時的に里帰り中の方も含め、妊婦1人につきまして10枚ずつ配布を開始いたしました。

周知の方法でございますが、ご妊娠継続中であるとの最新情報の把握ができませんでしたから、ホームページや広報、産婦人科の医療機関からのお知らせの配布などで周知を図りました。

配布の開始時点、3月4日時点でございますが、対象者数が177名、うち、配布いたしました方が122名、受け取りに来られなかった方が55名でございます。

なお、事業の開始以降につきましては、母子健康手帳交付の際に同時に配布いたしております。

次に、母子保健事業延期等の周知方法についてお答えいたします。

延期または中止いたしました事業は、母子保健事業では8事業、回数は17回ございました。

対象者数が約300名の方がいらっしゃいまして、その方々には保健センター職員から電話連絡を実施いたしまして連絡が取れない場合は対象者のご自宅を訪問し、文書を手渡し、またはご自宅のポストにお知らせ文書を投函いたしました。また、急を要さないものにつきましては、個別の通知、ホームページなどで周知を図りました。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

マスクの配布の周知方法はホームページ、広報、医療機関からの情報提供というふうに言われましたが、妊娠しても出産に至らないケースにも配慮して、あえて個別通知は控えたということであります。

しかしながら、約3割の方のマスクが残っているということになります。受け取りに來られていない55人中にはいまだマスクの配布自体を知らない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

健診中止のお知らせは個別に電話をかけながらつながらない方にはご自宅に届けたとのことですが、母子モがあれば対象者にプッシュ通知ができますから、職員が奔走する必要はありませんし、個別に情報が届けばマスクの残りも少なかったのではないのでしょうか。

そこで、母子手帳アプリ母子モの導入に係る費用についてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

母子アプリの費用は、約60万円ほどでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

それに対して補助等は出ますか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

子ども・子育て交付金及び利用者支援事業費補助金の対象経費となることが見込まれ、国、県、それぞれ3分の1の補助となります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ご答弁をまとめますと、年間費用は60万円、補助金が出るので市の負担は20万円になるということになります。年間20万円で市民サービスの向上が図られる上、事務作業

の効率化により職員の負担軽減もできるということになります。

先週、梅雨入りしましたが、母子モの情報発信では災害時にも活用できます。

例えば、どこの避難所に行けば、妊婦や赤ちゃんに対応しているのかなど、きめ細かい情報が届けられます。母子モを導入している自治体では、イベントの中止のお知らせはもとより、手洗い動画や家の中でできる遊びの動画などを職員が制作し、情報発信に活用していると伺いました。

新型コロナウイルスの体への影響は未知数でいまだ全容は明らかになっておりません。妊婦はただでさえ過敏な上、感染への恐れの心理的ストレスは母体や胎児に影響があるとして、国は妊産婦支援を強化しております。

このようなときだからこそ、先ほど市長は前向きなご答弁だったと思いますが、新たなコミュニケーションツールである母子手帳アプリを即座に導入するべきではないかということで、改めて、就任以来、情報発信に尽力されてきました市長の見解をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今、議員のおっしゃったとおりでございまして、とにかく時代に沿って、時代の変化に早く対応するものだけが生き残れるというのが全てだと思っておりますので、今言われた母子手帳、母子モ、この導入は先ほど私も検討、さらに前向きに、今、ご質疑いただきまして、さらに前向きに心の中では思っておりますので、進めていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、地域経済を支える商品券及びクーポン券の活用について伺います。

ご存じのように、新型コロナウイルス感染症は人の動きを止め、かつてないほどの経済の落ち込みにより様々な分野に大きな影響が出始めています。

先日、市内の商店を応援するために、市の職員及び議員に向け、中間市地域エール券2020という名称で地域振興券を発行する旨の通知があり、早速申し込みをさせていただきました。このような取組は初めてのことでありますが、市内消費に貢献できるいい施策であると評価しております。

さて、国は経済対策の一つとして国民全員に1人10万円の特別定額給付金の支給を決定しました。本市でも先月より振り込みが始まっております。中間市の特別定額給付金の総額は約42億円ですが、地域経済を支えるためにできる限り市内で消費していただけるような施策が必要と考えます。

平成21年度より継続して発行してきたプレミアム付き商品券ですが、当初予算には計上されておりません。しかしながら、コロナ禍で経済情勢は激変しております。今こそ市内で頑張っておられる事業者にとって必要な施策であります。ぜひとも国からの臨時交付金を活用し、プレミアム付き商品券の発行をしていただきたいと思います。また、クーポン券を発行し、外食産業などを支援してはいかがでしょうか。プレミアム付き商品券とクーポン券の発行についての見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ただいま議員からご報告いただきました地域振興券、こちらの説明をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大、これによりまして市内の商店等は本当に苦境に立たされております。このたび、本市の商店等の経済回復を応援する目的といたしまして、市議会議員の皆様方をはじめ市職員及び教職員の皆様を対象とした商品券、中間市地域エール券2020を本年7月から販売することとなりました。

本商品券の内容ですけれども、1冊につき1,000円券が10枚つづりの1万円分のものでありまして、プレミアムは含まれてないものとなっております。こちらは本市の経済回復に向けて、市行政関係者において地域商店等にエールを送ることを目的としておりますことから本商品券等の趣旨を何とぞご理解いただいた上でご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、議員からのご質問につきましては、担当からお答えいたします。

○議長（下川 俊秀君）

山本産業振興課長。

○産業振興課長（山本 竜男君）

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、地域経済を支える柱である市内の商店等は、福岡県からの休業及び営業時間短縮の要請を受け、大幅に収入が減少し、生活に大きな支障を来しております。

このような状況の中からプレミアム商品券につきましては、国の第2次補正予算の緊急経済対策であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、本市の経済回復施策として昨年度も実施いたしました中間市プレミアム付き地域振興券に係る経費を補正予算として上程する予定としております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

最初に市長のほうからは中間市地域エール券2020、内容をご説明いただきました。

私は、これまでプレミアム付き商品券を実は一度も買ったことがありません。プレミアムは市民の方が使うべきだという趣旨で、信念であえて買っておりませんでした。今回、初めて地域振興券を使わせていただくようにしております。

また、担当課からは今回の２次補正を使って考えていただいて、本議会中に上程をしてくださるということで、大変、安心を致しました。

既に協議中だとは思いますが、中間市地域エール券同様、地域経済に元気を呼び込むためにスピード感を持ってこれまでで最高のプレミアム率の設定と発行枚数の増加をお願いいたします。

さて、現在、１次補正の臨時交付金を使い、中間市独自の支援策を展開しているところですが、市民から私どもに届く声は一部の市町村が行っているような市民全員に向けた給付金のようなものはないのかとの問い合わせです。国の２次補正の臨時交付金の額は総額２億円と１次補正の額の２倍であります。１次補正の本市の交付額は１億９，９００万円でしたが、２次補正の交付額は決定したのでしょうか。交付金の枠内で少額でも構いませんので、中間市の支援策として全員に向けた商品券もしくは、クーポン券の配布を考えてはいかがでしょうか。見解をお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

市民全員への商品券やクーポン券などの配布につきましては、今後も引き続き国や県の動向を注視しつつ交付金等を最大限に活用し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（７番 掛田るみ子君）

どうしても市民は他市の状況を見てそれと比べて少ないものに関してはやはり同じようにしてくれないかという要望があるということをここでお伝えしておきます。

私どもは未知のウイルスとの闘いによって新しい生活様式を模索しながら新しい日常をつくり上げていくことが求められています。答えがない中で、個人も行政も常に状況を判断しながら柔軟な対応をしていかなければなりません。ご苦勞も多いかと思いますが、市民生活を守るために適宜適切な行政運営に尽力していただきますようお願いし、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....
○議長（下川 俊秀君）

この際、１時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

田口澄雄君。

○議員（5 番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして一般質問をいたします。

今、中間市では、いろんな点で市民負担の増加やサービスの切捨てが計画されたり進められたりしています。3月議会では東西二つの出張所の廃止が決まり、今議会では中央公民館、「働く婦人の家」などの公的施設の廃止案まで提案をされています。また、前市長では最後に実施をされていた国民健康保険に対する法定外繰入れ、これも現市長下では全くなされていない現状です。そのため、今年は国民健康保険税の値上げまでなされました。毎年見直しということだそうですが、どこまで値上げされるのでしょうか、全く不安であります。

また、市長選挙の公約に掲げられていた学校給食の無償化も、全く先が見えません。市長の選挙公約の第一番に掲げられていたものであります。公約とは、こんなに軽くてよいものなのでしょうか。それなら、まあ選挙のときだけいろいろと出したほうが他候補より有利ということになります。そういうことでは駄目なのではないのでしょうか。

そして、これらの一連の改悪の推進や不作為の口実とされているのが、「中間市の財政状況が厳しい」、この言葉であります。そう言えば何でもまかり通るし、何をやっても許されるとでも思っているのでしょうか。

市当局にお聞きします。具体的には何をもって、中間市の財政が厳しいというふうに言われるのでしょうか。具体的に数字で示してほしいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市の財政状況、これは、人口減少や少子高齢化の進展に伴い地方交付税等の歳入が減少する一方で、社会保障関連経費それから特別会計繰出金等の歳出が予想以上に伸びていることから、平成27年度以降、慢性的な財源不足に陥っておりまして、財政調整基金等からの繰入れにより補う状況が続いております。

具体的な数値につきましては、担当よりお答えさせていただきます。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

平成30年度決算を見た場合、本市の財政構造の柔軟性を判断します経常収支比率は

99.4%。一般的な歳入に対しまして人件費、公債費、扶助費等の、どうしても歳出をしなければいけない金額の割合でございます、それが99.4%。借金の返済額の大きさを示す実質公債費比率が14.7%となっており、財政の硬直性と借入金の返済の大きさが顕著に現れております。

また、貯金に当たる基金につきましても、平成26年度までは積み増しを行ってまいりましたが、平成27年度から平成30年度までは毎年、基金を取り崩しながら、収支均衡を何とか維持しているような状況でございます。基金残高につきましても、平成26年度末36億1,500万円であったものが14億5,200万円と大幅に減少するという歳出超過の状態が続いているということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

まあ、財政が豊かでないということは私も分かるんですけども、でも赤字がずっと続いているわけでもありませんし、近年赤字だというわけでもありません。

今の財政事情と同時にですね、今後の問題として人口減の中での地方交付税の減額というのが盛んに言われますが、確かに中間市の人口は今減っています。しかし、この人口減というのは、何も中間市だけの特徴ではありません。全国的な傾向だと思います。人口が減った分、国から地方に配分される地方交付税が減るということであれば、国はその分、地方への負担を減らし続けるということになります。そのとおりの考え方でいっているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

今年度実施されます国勢調査におきましては、本市の推計人口は3万8,908人、65歳以上の老年人口は1万4,942人と、前回調査よりさらに人口減少と高齢化が進んでいくことが予想されております。

全国的な傾向ではございますが、地方交付税は国が徴収する税の再配分であり、原資となっております法人税や所得税、消費税といった税収が減少すれば、配分されます交付税も減少するものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私はですね、人口減で、その人口で必要とされる基準財政需要額、これも収入額も減ってですね、交付税というのはその差ですから、人口が減ることだけを理由にとりて大して大きく減るものではないというふうに私は思っています。この消費税についても言われま

したけれども、昨年8から10%へと増税されました。また、所得税と法人税の減収の問題ですけれども、これには適正な課税をするべきという課税の問題があります。

コロナ不況のさなかの今年1月から3月までのその期に、資本金10億円以上の大企業が内部留保を発表しましたけれども、487.6兆円、過去最高の金額をため込んでいます。年間40兆円も増やしているという計算になります。

日本の税制は、高度経済成長期に、伸びる所得に合わせて個人課税を強化をしまいいりまして、この成長が止まっても同じことの繰り返しで、逆に企業にとっては優しい、あるいは高額所得者にとっては優しいやり方をやっていますので、その不足分を国債発行によって借金財政で賄っているというのが日本の今のやり方です。国の税収が下がったからそれが地方の交付税に直結するというのは、元来、邪道だというふうに思います。しかし、まあ、現実にはそういうこともまかり通っていると思います。しかし、自治体としてはですね、そうした不当な在り方についても法人や高所得者への応分の負担を求めるということを求めて、地方の存在そのものを守っていく立場に立つべきだと思います。

さて、国の問題はともかくとしてですね、中間市の財政状況について移っていきたいと思います。

現在までの決算が出ているのが平成30年度までですので、私手元で平成25年度から平成30年度までの財政的变化を、歳出と歳入の両面で見たいというふうに思います。また、長期的にどうかという点も、中間市のホームページには平成16年度から「決算の概要」の掲載がありますので、こうした資料も参考にいたしました。問題点については、お聞きしていきたいと思います。

まず歳入の点で、地方交付税。確かに、平成25年度では55億5,000万円ほどありましたが、平成30年度はこれが52億2,000万円で、約3億円ほど減っています。しかし、これも令和2年度の予算では53億3,000万円で、対25年度比では2億円のマイナスで、平成30年度より少し持ち直しをしています。これももっと長期的に見ると、平成19年度から平成20年度では50億円を切っていました。平成19年度では46億円足らずしかありませんでした。これに比べると現在はかなり回復をしてきたと言えるのではないかと思います。

また、地方消費税交付金。平成25年度の3億4,800万円が平成30年度では6億7,400万円で、3億2,600万円、これ増加をしているわけです。令和2年度、つまり今年の予算を見ますと、これが8億4,300万円にもなっています。対平成25年度比では約5億円の増収です。

寄附金に至ってはですね、ふるさと納税の関係だと思いますが、平成25年度の100万円、100万円ですよ、これが平成30年度では5億4,200万円。これは主にふるさと納税によるもので、増えた分が即収入ということにはなりません。返礼品等の業者をお願いする分もありますので、収入としては半減すると思いますが、半分近くは収

入となります。また、中間市内からの他自治体への流出税もありますので、まあ僅かですが、その分は減収となります。そのままの数字で丸々、財政的にプラスとして考えるべきではないと思います。しかし、中間市財政にとって、目下のところではプラスとなっているのも事実です。しかも、この分はですね、今年度では7億円にもなっています。

地方交付税と地方消費税とふるさと納税についての今の私の指摘については、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

まず、地方交付税でございます。

地方交付税を見る場合、その補完財源である臨時財政対策債も同時に見てまいる必要がございます。合算数字で見てまいりますと、前回国勢調査が行われました平成27年度とその翌年度を比較して見た場合、交付税、臨時財政対策債合わせて60億9,900万円から57億9,500万円と、3億400万円ほど減少し、その後においても同水準で推移をいたしております。これは、交付税の算定に人口が用いられる部分が多いことから、人口減少が交付税算定に影響するということであると考えております。

次に、地方消費税、ふるさと納税につきましては、平成25年度から30年度を見た場合は議員ご指摘のとおりでございます。

しかしながら、消費増税、消費税につきましては、景気動向に左右されることから、新型コロナウイルス感染症が雇用や賃金に大きく影響されることを考えますと、今後一定期間は増加することは難しいというふうに思われます。また、ふるさと納税につきましても、制度開始から10年が経過し、地域間競争も激化いたしており、返礼品や提供するサービスの開発や開拓を進めていかなければ、寄附金額はいずれ頭打ちとなり、その後は減少していくものではないかというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私も、ふるさと納税については自治体間の不公正や安定的財源として見る上での財政的問題、何より税の在り方としてですね、これは問題があるのではないかと考えていますし、頼るべきではないとは思いますが、中間市としては、現に増えているのは事実です。そのことも含めて、やっぱり財政が厳しいというときには、やっぱり考えるべきだというふうに思います。

次に、市独自の財源である市税収入ですけれども、市税は平成25年度40億2,400万円ですけど、これが平成30年度には40億600万円、ほとんど横ばいです。変わっていません。逆に平成26年度から平成28年度までは40億を割っていたわけですから、

税収としては伸びていたと言えると思います。

今後については、消費税１０％問題やコロナ禍での不況の中でかなりの落ち込みが予想されますが、しかし、今まで伸びていたのは事実です。

実はこれも分析をしますと、少し幅が広いのですけども、平成２１年度からの１０年間で見てみました。

収納率の問題です。平成２１年度、市税全体で９１．７％が、平成３０年度９６．７％。実に５％も収納率が、市税全体では増えています。個別的には、固定資産税が８８．５％が９６．９％、８．４％も増えています。軽自動車税に至っては７９．１％が９３％、１３．９％の増加です。収納業務の中での１％の収納増というのは非常に厳しいということは、私も経験から実感をしていますけども、しかし、これがこのような数字での変化見ますと、逆に市民生活がこれで大丈夫なのかというふうに心配になります。職員の方が努力しているのは評価をいたしますけども、このような涙ぐましいまでの市民の協力の下に市税収入が確保されていることを、私たちは心にとどめておく必要があると思います。

このことは、国保についても一緒です。国保税ですね。平成２２年度９０．８１％が平成３０年度では９４．９％、４％も増えています。ただし、この間の市民所得がどうなっているのか。これ何回か紹介しましたがけれども、財政課が出している統計なかまでは、平成１９年度１，０２１億６，４００万円の市民所得、これが１０年後の平成２８年度では９２４億２，３００万円と、約１００億円、１割近くも所得が減っています。つまり、財政が厳しいと言われる市当局の主張の前に、市民の懐具合のほうに極端に減っている。しかし、そうした中からも、市民の皆さんはきちっと税負担をされているというのが見てとれると思います。

税全体では、個人の所得割というのが減っていますが、均等割が増えています。また、税の値上げと安い経費での駆け込み需要ということもあって、軽自動車税が１．４倍以上増えています。逆に固定資産税や都市計画税が大幅に減っているのが、この間の税の特徴であります。

この辺について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民総所得、この減少は、高齢化の進展もその一因であると思われます。

税は所得や財産等に応じた課税であり、市民全員が平等に負担するからこそ、理解が得られるものと思われます。生活する中において、税の負担、これは確かに楽なものではございませんが、公平性の観点からも、市民の皆様にご理解を求めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

まあ、公平性というのはどういう使い方するかの問題なんですけども、まあ市民ばかりが今ひどい目に遭っているときにですね、市はもうサービスの切捨てと値上げばかりを続けていると。これで公平と言えるのかなというふうに私、思います。

今、歳入を見てきましたけど、ちょっと次に歳出に移ってみたいと思います。

歳出の中で大きいのが、人件費です。詳しく、これも幅広く見てみますと、平成１６年度５４０人の正規の職員がおられましたが、今は大体４００人程度です。平成１６年度の人件費の合計が約３７億円ですが、平成２５年度にはこれが２６億７，５００万円、１０億円も減っています。近頃は、人事院勧告もあって、毎年０．１％になるかならないかの前後で賃上げをしています。これが６年間ほど続いていますので、人件費の払いも増えてですね、今では総額３０億円程度にはなっています。それでも、先ほど言いました３７億円に比べると、かなり大幅に減っている状態です。

また、市債に関しては、返済の歳出の面と借入れの歳入とありますけれども、平成１６年度からの１５年間というかなり長いスタンスでこれを見ますと、この平均が毎年１２億８，７００万円、これ１５年間の平均です。借り入れて毎年２１億円返してきたというのが実態です。

ただし、この借入れの１２億８，７００万円の中にはですね、国の財政事情で本来なら交付税措置をされるものが、国の予算がないので待ってくれということで、各自治体でとりあえず市債で賄って、つまり要らぬ借金をして立て替えておいてですね、後で交付税で払ってもらおうというものがあります。これが臨時財政対策債です。

先ほど、毎年平均で１２億８，７００万円借入れていると言いましたが、この中には臨時財政対策債も入っています。令和２年度、今年の実質借入れ見ますと、６億６，１５０万円となっています。つまり、借金の半分は、国の都合なんですね。この１５年間で毎年２１億円も返ししながら、新たな借金というのは、まあその程度なんです。こうした結果、平成１６年度で１９６億５，８００万円あった市債の残高が、今年度では１０９億円と、９０億円近くも借金が減っています。

借金が減ると、それに対する利子払いも、減ります。その結果、どうなったか。財政課提出の資料では、平成１６年度の利子払いが４億５，９１８万円となっていますが、今年度予算ではこれが４，３１３万円となっています。平成１６年度比では４億円以上も利子払いが減ったということになりますけども、このことについてはどうですか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

議員ご指摘のとおり、平成２５年度の比べましても、平成２５年度の利息１億９，９７０万

円から平成30年度は8,060万と比べても大きく減少いたしております。しかしながら、これは、その金利そのものの減少もございますが、議員言われたとおり、その起債残高総額の減少に伴い減少しているものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

そのほかに歳出には、市の負担で変化のあるものに、広域事務組合の負担金というのがあります。これは、ごみやし尿等に関するもので、遠賀4町と協力して実施している中間市分の分担金ですけれども、老人ホーム静光園の支弁のあった時期を除いて、平成22年度から見ますと約8億円あった負担金が、平成30年度では6億8,700万円ぐらいになっています。昨年度は少し増えたんですけど、その理由はですね、中鶴県住の建て替えによる引っ越しのごみの大量の出現があったみたいですが、これも今年の4月のを実際に見ますと大幅に減っています。結果的には、この広域に対する負担も毎年1億円以上の負担減というのが常態化しているように思います。ごみの減量化とし尿の処理の減少が大きな原因ですけれども、こうした現象とは逆に、市当局がよく言われる、増えているのが繰出金ですね。

この繰出金というのがかなり大きくなっていますけれども、これはどういったものなのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

本市におきましては、法律の範囲内において、一般会計のほうから国民保険事業、後期高齢者医療・介護保険事業、地域下水道事業、公共下水道事業、病院事業、水道事業にそれぞれ繰り出しを行っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

確かに、平成21年度で19億8,200万円が平成30年度では28億円と、約8億円、増えています。下水道普及による水洗化も大きいと思いますが、ただし、これもその後の予算では、今年度ではこの28億が23億円と、ピーク時から5億円も減っています。このことについては、予算の上では一番のマイナスの要因といいますか、財政の赤字のですねと考えますが、これは、この繰出金については今後どういう推移を予測しているかについてお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

繰出金の推移につきましては、先ほど述べました特別会計等のうち、国民健康保険、後期高齢者医療・介護保険事業につきましては、今後は若干増加していくものと思われます。また、公共下水道につきましても、一定期間につきましては増加していくというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

まあ「一定期間」ということは、ピークがあってその後は、これは減っていくということだというふうに思います。

こうした繰出金もですね、元来、国や県の負担から回されたものも、かなりあります。今後は、こうした在り方を国レベルでも見直しを求めていくべきだと思います。介護保険制度の発足が、こうした改悪についての先鞭をつけました。ちょうど私も介護保険発足時からいましたけども、ほかにないような制度で、大幅に繰出金に頼るような、市町村の負担を増やす制度でした。

こうして見てきますと、財政が厳しいというのもですね、最大の問題は市債という借金の借りようとその返し方に問題があって、市の借金である財政調整基金の積立てがうまくいかず、逆に減ってきたということではないかと思います。そしてそこに危機感を持って「厳しい」「厳しい」という言葉が発信をされてきたと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

様々な要因により増減はございますが、根本的な問題は、自主財源に乏しく、財源の依存率が高いにもかかわらず歳入に見合う財政運営が十分にできていなかった結果、本来、年度間の財源調整や不測の事態に備え一定程度蓄えておくべき財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況がここ数年続いたことにより、その財政調整基金も枯渇しかねない状況であるという事実を見れば、「財政状況が厳しい」と言わざるを得ないと感じております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

お聞きしますと貯金が減ったことだけを強調されていますけども、借金はですね、その何倍も減っているわけです。要するに、「財政が厳しい」という言葉でくくるのではなくて、「財政運用が厳しかった」ということではないかと思います。

ところで、昨年度、この市債の借換えを実施をいたしました。42億5,310万円と

いう、約半分に近いんですが、そういった借り直しです。これ令和１６年で終わる予定なのが、令和２１年度まで返済の引き延ばしが行われました。５年間ですね。その結果、今年度予算見ますと、１０億４，０００万円借り入れて、そして１０億６，９００万円の返済。やっと借入れと返済がとんとんという状況になりました。

その結果、何が起こったかということですが、今年度の財政調整基金の積立ての予定額は幾らでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

令和２年度当初予算において、財政調整基金のほうに１１億３，２００万円を計上いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

確かに今回の６月補正でも６，６００万円ほど積立て減らす予定というのがありますけれども、それでも１０億円以上の積立てです。まあ、予定ですけど。

つまり、返済額を調整して２１億円今まで返していたものを１０億円に絞った結果、その差の１１億円が貯金に新たに回ったということになるわけですが、そのことで間違いありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

蔵元財政課長。

○財政課長（蔵元 洋一君）

当初予算で計上いたしております１１億３，２００万円につきましては、次の定例会で決算を報告させていただきますが、そこで住宅新築資金等、特別会計の約３億３，０００万の赤字補填分のほか、国や県からの補助金の返還金の見込額として１億２，０００万円から１億４，０００万円を想定いたしておりますことから、当初予算計上したその全額が積立て可能ということにはなってはおりません。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

まあ、そのまま積立てとは思っていませんけども、この住宅新築資金についてはですね、その借入れについては既に国に返していると思います。翌年度予算から借り入れて、その予算上で充用するというやり方で赤字というふうになっているわけなんですけども、これは予算上のテクニックの問題だと思います。これをすぐに貯金から崩して払えという話じゃないと思います。

また、補助金のもらい過ぎ・不足についても、これは毎年起こる問題でもありますし、不足する場合ともらい過ぎの場合とが同時に違う会計で発生することもありますし、年度単位でそれが集中して、もらい過ぎたり返したりする場合がありますので、そのことを理由に基金の積立てができないという理由にはならないと思います。

また、資金繰りについて、新たな借金の返済等もありますし、先送りした分、元来なら返済終了の期間に支払いが生じますので、そこは今後も考えていかななくてはならないと思いますけども、考え方としてですね、毎年の返済分に見合った借入れをする。つまり、とんとの予算を心がけていけば市財政は安定しているということではないかというふうに私は思いますけど、どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

基金からの繰入れが一切なく、収支のバランスが取れていれば、議員の言われるとおりと思います。しかしながら、今後の行政課題であります公共施設の再編整備をはじめ、老朽化した空調や照明などの設備の更新、市立病院の民間譲渡、そして教育や福祉、環境等の分野において本市独自の行政サービスを実施しようとした場合、有利で好条件の起債を借入れができたとしても、一定程度以上の蓄えが必要となります。そうしたことにより、収支の改善はもとより、将来にできる限り負担を残さないよう財政の健全化を達成することが、今取り組むべき課題であると認識しております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今、そのことを私が言っているわけです。負担を残さない、とんとのね、予算を組んで、考えた運営をしてほしいというのが私の主張です。ただですね、そうした、もう最初から言っていますけど、財政が厳しいということを理由にその解決方法を市民の負担と市民のサービスのカットに求めているところに問題があるので、今私は財政問題を上げているわけです。

今までは、借金返済のため基金への積立てができなかった。しかし、借金返済が計画的にできて、今のように約10億円程度で済めば、何もそういうものまで切り詰めて緊縮財政は必要ないのではないのでしょうか。また、寄附金、地方消費税交付金と歳入は増えて、心配される市税収入も地方交付税も大して減ることもなく、借金は年単位で10億円も負担が減って、逆に歳出のほうでは、人件費は大幅に減り続け、借金の利子払いは減り、広域組合等への外部への支出も減ってですね、ただ増えたのは他会計への繰出金のみ。それも頭打ちで今からは減っていこうというときにですね、何が何でも「財政が厳しい」という言葉だけが先行する今の中間市税のかじの取り方というのは、私は間違っていると思い

ます。それでは負担増とサービスの切捨てだけが押しつけられ、もう税もきちっと納めている市民にとってはたまらないというふうに思います。

特に今年は、その大きい繰出金23億円を払っても10億円の借金が増える予定ですから、「厳しい」という説明では、これは成り立たないと思います。

「市財政が厳しい」という言葉を既成概念として市民の中に植え込むのではなくて、具体的な数字と具体的な今後の予測を市民に示しながら、市民とともに考える、質の落ちない市政を推進すべきだと思いますけれども、市長はどのように思われますか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

具体的な数値につきましては、広報なかまに当初予算及び決算報告を掲載しておりますが、また庁舎の本館1階市民ホールに開設しております情報公開コーナーにおきましても当年度それから前年度分、この予算書、決算書を常時公開しております。

また、今後の財政予測につきましても、毎年、自治会連合会に時間を割いていただきまして、自治会会長会議において説明を行っているというところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

まあ……、そういうありきたりの説明だけではなくてですね、本当に中間市の未来を市民と一緒に考えていくような資料の提供の場とその資料の提供が必要なのではないのでしょうか。

ある自治体の例では、市民公募で100人委員会のような組織を立ち上げて、上からの人事ではなくてですね、市民の知見とその意向を酌み取る工夫を重ねている自治体もあります。ぜひそのようなことも考えて、市民本位の市政をつくるということをやってほしいと思います。

そこで最後に、時間ありませんが、もう一つ。これ質問というよりも現状の報告なんですけど、令和2年度の予算についてです。

会計年度任用職員の制度が始まって、臨時や嘱託の職員の移行が行われました。予算規模では、前年度との比較を独自にこれもしてみました。全ての会計での会計年度職員の人件費の削減額、3,421万円にもなります。臨時職員数は23名減だということです。また、祭りの補助金や学校関係の図書費や備品、保育所や学童関係の諸経費、各種団体の補助金、福祉関係の経費、幹線道路の整備費などなど、全体で見ますともうそれだけでも3億6,200万円以上の、今年度予算は削減、対前年比ですねとなっています。今の数字には各課における消耗品費や通信料などの役務費、これは入っていますので、それ以上の歳出カットが当然のごとくなされています。

そして、それらの予算組み組立てのカット理由が、関係資料の市長の説明では、歳出の削減がうまくいかず、公共施設の適正配置がうまくいかなかったことにあると述べています。そこで出てきたのが、公共施設の廃止や病院、保育所の売却、学校の統廃合などです。このことの議論は他の議員に譲りますけども、今までの予算の時系列での問題点を見たときにですね、それはちょっと違うのではないかというふうに思います。

人口減と社会保障の関係での繰出金の増加を最大の理由としていますけども、今までの議論でも分かるとおり、全体としては、長きにわたって市民負担を求め、サービスは切り捨ててきた上に、さらに市民生活の質まで、さらに踏み込んで切捨てを求めてきているというのが、今の中間市の実情だと思います。こんなことしていたら、中間市からさらに市民の流出が続くのではないのでしょうか。

全国的には、あの平成の合併によって従前よりあった施設や出張所を廃止し、人口が3分の1になった、中間市と似たような自治体もあります。その一方で、平成の合併を拒否して、「小さくても輝く自治体」の名の下に毎年フォーラムをしている自治体の存在、ここは人口増を勝ち取っています。こういったところが数多く存在しています。住みやすく、さらに子どもを産み育てやすくなる環境づくりの中で人口の増加を成し遂げている自治体などが現に、かなり存在しています。

はっきり言って、それと真逆の政策を走っているのが今の中間市ではないのでしょうか。今までも、不要ではないまでも不急の道路工事などに無駄な支出をしてきたことなどを日本共産党としては批判してきましたが、道路を造ってもほとんど通行のない道などがこの中間市にも現存します。もっと市民とともに生活と未来を考える市政づくりを共に目指すことを求めて、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時37分休憩

.....

午後1時40分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告書に従い、質問いたします。

まず最初に、中央公民館問題です。

昭和48年、中間市中央公民館建設協議会が結成され、中央公民館の建設を市に働きか

けましたが、緊縮財政路線を取る当時の市政の下ではなかなか進捗しませんでした。50年4月に市長が替わり、51年1月の広報で文化都市の建設をうたい、中央公民館を中核とするコミュニティセンター構想を発表し、53年3月末に完成し、中間市の文化・福祉の発信拠点として36のサークルを年間3万7,600人もの皆さんが利用され、今日に至っています。中間市における中央公民館の理念や運営について、基本的な考え方を伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

中間市中央公民館は、社会教育法に基づき昭和53年3月に建設され、約42年が経過しております。

開館以降、中央公民館では社会教育法にのっとり、中間市民の実生活に即する教育及び教養の向上、健康及び福祉の増進、情操の純化や生活文化の振興に寄与することを理念として、市民の様々な講座等の社会教育事業へ参加できるよう促進し、また市民の集会等の奨励を行う場所の一つとして認識しており、運営しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

社会教育法における「社会教育」の定義ですが、その第2条において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と言われており、「国及び地方公共団体の任務」では、第3条で「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」とあります。その2項では「生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」、そして3項においては、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互の関連及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする」とうたわれております。

さらに20条では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のため、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」とあります。

中間市においては、なくてはならない施設だと思います。市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

本市においては、中央公民館と同類の社会教育施設である生涯学習センターが平成6年に建設され、中央公民館と並列し、本市の社会教育及び生涯学習の普及促進を担っております。老朽化する中央公民館が廃止となった際は、生涯学習センターを本市の社会教育の新たな中核施設として活用していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中央公民館については耐震補強がされてないと言われていたのですが、平成29年3月に出されました公共施設等総合管理計画を見ると、長寿命化の実施方針で、公共施設の保全に当たっては事後保全型の維持管理から予防保全型維持管理に順次移行するとあります。

20年目で行われる中規模改修では、外壁、屋上防水、空調機器、熱源・照明設備、防災設備の全面改修または更新が行われていると思います。記録を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

米満生涯学習課長。

○生涯学習課長（米満 孝智君）

中央公民館の改修状況ですが、事後保全型といたしまして消防設備改修、照明設備、給排水設備等の不良箇所の修繕を随時行っており、予防保全型改修といたしましては築15年目に当たる平成5年に、バリアフリー改修に併せ、空調設備改修を実施しました。また、築20年目の平成10年には館内内装及び外装を一新する大規模改修、さらに築31年目の平成21年に空調機更新改修を実施しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

中間市公共施設等総合管理計画が作成され、築40年を迎えるに当たり、大規模改修は行わなくてはならなかったと思いますし、更新検討の結論が出ていたと思います。40年を迎える時期に更新検討の議論がなされたかどうかを伺いたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

大貝公共施設管理室長。

○公共施設管理室長（大貝 憲司君）

平成28年度末に策定されました中間市公共施設等総合管理計画につきましては、本市の行財政改革と連携・調整を図りつつ、今後40年にわたる全公共施設等の基本的な方針、方向性を示すものでございます。

中央公民館につきましては、総合管理計画の中の集会施設の現況と課題の中で、老朽化

が激しく進んでいる、また耐震性もないことから早急に大規模改修等が必要となる。しかし、近年、利用者の減少傾向が見られ、類似の施設として「なかまハーモニーホール」等があり、代替は可能と考えられる。今後は、積極的な更新は行わず、除却を見据えた検討が必要であると記述されております。

これらの意見を踏まえまして、築４０年を迎える時期に、議員お尋ねの大規模改修に向けた更新検討の議論を行うまでには至っておりません。

なお、廃止の決定がなされたといいたしましても、令和２年度末までは市民の皆様が安心して利用できるよう維持管理に努めてまいる所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

公共施設等総合管理計画で解釈しますと、竣工から２０年、小規模修繕を行い、１５年たって長寿命化の判定、その後５年後、４０年目になるわけですが、長寿命化改修を行えば２０年寿命が延びようになります。

中央公民館は、現在４２年。ＲＣ構造のため、旧耐震でも耐用年数でいえば７０年であります。もっと時間をかけて議論すべきだと考えます。

さらに、平成３０年１２月には、中間市社会教育施設等あり方検討委員会報告書が出されました。「中央公民館は、本市の社会教育の中核的な役割を果たすことを目的とした必要な施設である。利用者の視点や管理者視点からも評価が高い」。したがって、今後も保有すべき施設として積極的に維持管理を行うとともに、「維持保全を図るために耐震化の改修等を実施し、適正に維持更新を行うこととする」とし、目標年数として「築４０年が経過となるが、耐震改修等を実施し、目標耐用年数を７０年として使用していく」と出されておりました。

中間市をよくする会の皆さんは６，８０１筆を署名で集められ、文化・福祉を守る会の皆さんは新型コロナウイルス禍の中で２，６４７筆、貴重な市民の皆さんの声のアンケートも集められました。集計では４８２人、「存続する」を書かれた人は４０９人、８４．９％。２、「廃止してもよい」３７人、７．７％。３、「分からない」２９人、６．０％。４、「その他」として７名、１．５％となっています。市長、議会、市当局に対する厳しいご意見もいただきました。私たちは、真摯に受け止め、住みよいまちづくりにそれぞれの分野で奮闘しなければならないと思っています。

今回、二つの団体の皆さんが取り組まれた署名について、市の受け止め方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市の中央公民館廃止に対する考え方といたしましては、まず、老朽化する施設を利用する市民の安全が第一であります。

中間市社会教育施設等のあり方検討委員会報告書においては、目標耐用年数70年とするとの目標を掲げておりますが、その課題として、大規模改修の実施が必須であると明記しております。しかしながら、本市には、その安全確保に必要な大規模改修費、これを捻出できないという大きな問題もあります。幸いにも本市は、コンパクトな市の面積の中に、現在の中央公民館利用者を受け入れることのできる代替施設となり得る施設が点在しております。とりわけ、本市の社会教育の中心と位置づけている中央公民館機能につきましても、同等施設である生涯学習センターに機能移転することが可能であると考えております。

中央公民館廃止後は、本市の社会教育の新たな中核的施設となる生涯学習センターを中心に、市民に点在する貸し館機能、これを持ちました各公共施設を利用することで、市民の安全確保と財政難による改修不能の問題が解決されると同時に、生涯学習の維持が図られるものと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

アンケートの一部を紹介します。

1人目の方。公共施設の在り方と市民の文化向上、健康増進、教育の在り方等、市民目線の市としての責任、市長の個人的なイベントだけが前面に出ている感があり、市民置き去り。市というからには市長が市民の先頭に立って、将来を見据えた市の在り方等をやってほしい。中間市の将来5年後、10年後はどうなっているか。

2人目の方。中間市の魅力は何でしょうか。高齢になって、楽しみもなくなり、がっかりしています。市民の暮らしをもう少し見て、聞いて、考えてほしい。住みよいまちではなかったでしょうか。若者は、中間市に住みたいと思いません。

3番目の方。ずっと働いてきて、年を取ってやっと時間的に余裕ができ、2年前から中央公民館の講座を受講しています。そのような講座は、どうなるのでしょうか。社会教育を推進・充実させることは市政においても重要な施策の一つであるにもかかわらず、その要である中央公民館を廃止することは言語道断であり、市長はその重要性を認識していないことに強い怒りを感じたところである。ぜひとも、中央公民館の存続を強く訴えたい。

4人目の方。廃止賛成の場合の条件。ハーモニーホールを代替えとして使用する。中央公民館の代替えとして使用できる調理実習及び陶芸体験ができるようにすること。市民活動の利用においては、使用料金を現在の中央公民館と同じにすること。上記3条件がそろわないときは、廃止反対。

5番目の方。公民館は、私見ですが、長年勤務を注視し、今後の過ごし方を考えるとき真っ先に考えたのは、公民館で情報を得ること。行われているいろんな学習や企画されて

いる講演会等に参加することで、指標を得ることができました。また、友人等もでき、必要な施設だと思います。

6番目の方。公共施設の廃止の件について、新聞を見てびっくりしました。こんな大切なことは、市民の意見を聞くなどする必要があると思います。福田市長は本当に中間市民の将来を思って行動しているのか、考えさせられます。

以上のように、様々な意見が寄せられました。中央公民館については、築42年が経過し、今回の条例が可決されたとしても、来年の3月末までは使用されます。それまで、安全点検、さらには安全診断は必要ではないでしょうか。市は、市民の皆さんの声や願いを真摯に受け止めるとともに、存続を強く求めてまいります。

次の質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染対策についてであります。

芦屋町では、給付金1人2万円、上下水道料金支援給付金1世帯1万5,000円、家庭用ごみ袋配付支援大・中・小・プラ各10枚。町内事業所事業継続支援給付金、事業所に10万円。テイクアウト・デリバリー支援事業プレミアム50%など、様々な支援策が取り組まれました。

国の支援とは別に市独自の支援策として本市は検討されたのでしょうか、伺います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

本市の独自施策につきましては、令和2年4月7日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づいて、翌月の5月1日付で内閣府地方創生推進室から示されました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事例を参考にして、「感染拡大の防止」「雇用の維持と事業の継続」「経済活動の回復」「強靱な経済構造の構築」、この四つのステージに分け、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を図ることを目的に予算を編成いたしました。

具体的な流れといたしましては、国から地方創生臨時交付金の交付限度額の内示を受け、各部局から積み上がってきた予算要望を集計し、精査・検討を重ね、全ての施策をステージごとに分類した上で、事業内容や優先度、施策全体のバランスを総合的に勘案しながら予算の組立てを行っております。

その結果、現段階が「感染拡大の防止」「雇用の維持と事業の継続」が最優先であると判断し、全体の約9割の予算を配分したところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

昨日国会は閉会をされ、第2次補正予算が組まれました。近隣の市町村とは同じといか

なくても、先ほど田口議員が質問いたしました、今年度に１１億３，２００万円の財政調整基金の一部でも当てはめることでも、市民の皆さん方が納得できる支援策をぜひ検討していただきたいことを強く要望いたします。

次に、コロナウイルス禍における防災対策についてであります。

先ほど中尾議員の質問とも重複するとは思いますが、市の考え方について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

田中総務部長。

○総務部長（田中 英敏君）

避難所における新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、中間市避難所運営マニュアル、新型コロナウイルス感染症応急対策版を作成し、対応することとしております。

避難所における感染防止策としましては、避難所に保健師を配置し、避難者の受入れの際に検温や問診等のモニタリングを行い、健常者、感染の疑いがある方、感染者をそれぞれ別の避難所に入所させることとしております。また、感染の疑いのある方や感染者につきましては、できる限り個室となるように配慮をし、健常者に対しましては、２メートル間隔で同じ方向を向くことなどをお願いしたいと考えております。

なお、市民に対しましては、安全な場所にお住まいの親戚や知人宅への避難を検討することや、避難の際はマスク、消毒液、体温計を自ら携行していただくことについて、市のホームページや広報なかま、チラシの組回覧などを活用し、周知を図ることとしております。

なお、避難所につきましては、体育文化センター、中央公民館、子育て支援センターの３施設を予定しておりまして、健常者、感染の疑いのある方、感染者をそれぞれ別の施設に動線を分けて案内をし、また、それぞれの施設に徒歩で移動できるということまで考慮しておるものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

昨年は、８月に九州豪雨、９月に千葉県など１都６県で台風１５号、１０月には関東甲信・東北などで台風１９号による大災害が相次ぎました。一連の災害で深刻かつ一刻も早く解決すべき課題の一つとして浮き彫りにされたのが、避難所問題でした。加えて、新型コロナ感染の拡大という事態を踏まえた自然災害と複合災害への十分な備えが緊急に求められています。

さらに今回、戸別受信機の整備に向け、導入を行い、モニタリングを行おうとされていますが、状況について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

戸別受信機のモニタリングにつきましては、現在設置に向けて業者と業務手続を進めているところでございます。

設置の時期につきましては、7月下旬となる予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

避難所の環境整備等についてであります。

1、避難所での密集・密閉・密接のいわゆる3密を対策を事前に講じること。2、避難所の受入れ可能人数を改めて検討し、避難所を抜本的に増やすなど、避難を必要とされる住民の数に相応した対策を講じること。3、マスク、消毒液、防護服などの衛生用品の十分な備蓄と配置をされたい。4、感染者等の避難先、安全を確保した隔離方法、医療との接続方法などの確立をすること。5、避難所・避難生活学会の医師や専門家が提唱するTKB、トイレ、キッチン、ベッドなどの整備なども参考に、避難所環境の改善を抜本的に図ること。6、災害時、災害発生時に避難をちゅうちょすることのないよう、避難所の感染対策や生活環境が万全であることの事前通知を徹底することを強く要望し、私の質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時休憩いたします。

午後2時04分休憩

.....

午後2時08分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、明政クラブの植本種實でございます。通告によりまして一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず、ハピネスなかまについてお尋ねします。

3月議会で、「地域総合福祉会館「ハピネスなかま」を存続し、福祉施設を守る請願」が全議員の賛成の下、採択されました。そこで、ハピネスなかまの今後の方針についてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

地域総合福祉会館「ハピネスなかま」は、中間市行政改革推進本部会議において、利用状況の不公平感や会館の運営費が多たであること等の課題を総合的に鑑み、会館自体の運営方法の見直しを含め、一旦、令和2年度をもって福祉会館事業を廃止する方針決定をいたしました。

そして、会館本体自体の効果的運用について検討することとしておりましたが、市内の公共施設の統廃合の計画もあり、その受入れ等も考慮し、お風呂とケアプールを廃止するなど、運営方法を見直した上でハピネスなかまを有効的に活用していくことといたしました。

そこで、議員ご質問の今後の方針についてでございますが、今後も、廃止する施設の代替施設としての活用等、複合的な施設として、本市にとりまして有効的な活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

結果として、プールと風呂は廃止するが、それ以外は従来どおりだというふうに理解してよろしいですか。

○議長（下川 俊秀君）

藤田保健福祉部長。

○保健福祉部長（藤田 宜久君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

ハピネスなかまは、市の指定により、福祉避難所でもあると思います。ハピネスなかまの、どのエリアが福祉避難所ですか。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

ハピネスなかまは、一応、中間の地域防災計画の中で福祉避難所という位置づけになっていますので、館自体が全部対応となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

福祉避難所は館全部だということですね。

続きまして、福祉避難所について質問いたします。

福祉避難所の運営主体の所管はどこですか。また、災害の際に対応するマニュアル等は整備されていますか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

所管は、安全安心まちづくり課となります。

また、現在、避難所開設運営マニュアル、物資供給マニュアル、災害時受援計画を策定し、各マニュアルを下に災害対応を実施することとしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

分かりました。これで、マニュアルを市民の方、利用者へ周知徹底していただくことをお願いいたします。

次に、福祉避難所が市内に、ハピネスなかまと垣生にある地域交流センター、２か所にあると聞いています。２か所の定員と備品とを教えてください。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

ハピネスなかまは、ハピネスなかまの定員は１，０１５名で、備蓄品の主なものは米が３４９食、飲料水が７９２本、毛布が５２枚。地域交流センターの定員は２６４名で、備蓄品の主なものは米が４２０食、飲料水が１，２１２本、毛布４５枚などとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

分かりました。

ハピネスなかまと地域交流センターが、市が指定する福祉避難所とのことですが、その中で、障がい者や高齢者など要支援者に配慮するは十分に配慮されていますか、担当課長さんにお尋ねします。

○議長（下川 俊秀君）

石井安全安心まちづくり課長。

○安全安心まちづくり課長（石井 浩司君）

両施設とも現在、中間市地域防災計画において、福祉避難所に指定されている施設であります。

福祉避難所の要件といたしましては、八つ要件がありまして、1、耐震・耐火構造の建築物であること、2、土砂災害危険箇所区域外であること、3、バリアフリー化がされていること、4、障がい者用のトイレが設置されていること、5、要援護者の避難生活のための空間を確保できること、6、電話、無線機等の情報通信手段が整備されていること、7、冷暖房が完備されていること、8、入浴施設があることとなっております。

また、災害時における要支援者の避難のために、各校区ごとに避難行動要支援者避難支援事業の研修会を実施して、避難者名簿の作成を行い、支援体制の構築を図ることとしております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

大変ですが、ぜひ頑張ってください。

近年は、新型コロナウイルス対策と水害対策を同時にしなければならない二重災害も考えられます。そして、高齢者社会となり、要支援者は増えていきます。これからは、一般の避難所も大切ですが、福祉避難所の重要性はますます増していきます。いろいろ大変ですが、高齢者、要支援者が万一の場合、安心安全で生活できるようお願いいたします。

次に、市内交通についてお尋ねします。

現在、南校区、底井野校区でコミュニティバス事業が行われています。利用状況と収支等をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市計画課長。

○都市計画課長（白石 和也君）

平成27年10月から、乗り合いタクシー事業として運行を開始いたしました南校区コミュニティバスは、地形的な高低差による交通不便地を対象に、2系統を運行しております。また、平成28年10月から運行を開始しました底井野校区コミュニティバスは、本市の西部地区の公共交通空白地の解消を目的に、2系統を運行しております。

南校区コミュニティバスの定時定路線乗り合いタクシー事業の状況につきましては、太賀・朝霧系統と通谷・桜台系統の二つの路線を合わせ、平成28年10月から平成29年9月までの利用者数は1,725人、運行収入は32万8,400円、運行経費は24万7,429円であり、市補填額は214万9,029円でございます。平成29年10月から平成30年9月までの利用者数は2,601人、運行収入は49万4,300円、運行経費は26万5,620円であり、市補填額は216万1,900円でございます。平成30年10月から令和元年9月までの利用者数は2,899人、運行収入は54万

8,800円、運行経費は276万6,364円であり、市補填額は221万7,564円でございます。

また、底井野校区コミュニティバスのデマンド型乗り合いタクシー事業の状況につきましては、垣生・下大隈系統と砂山・底井野系統の2路線を合わせ、平成28年10月から平成29年9月までの利用者数は1,179人、運行収入は19万7,900円、運行経費は104万7,900円であり、市補填額は85万円でございます。平成29年10月から平成30年9月までの利用者数は1,414人、運行収入は23万9,200円、運行経費は118万470円であり、市補填額は94万1,270円でございます。平成30年10月から令和元年9月までの利用者数は1,203人、運行収入は21万900円、運行経費は96万2,920円であり、市補填額は75万2,020円でございます。

なお、市補填額のおおむね4割は地域公共交通の補完事業として実施されていることから、国の補助金が交付されております。

地域公共交通網形成計画では、南校区コミュニティバスの評価指数として1便当たりの利用者数を目標2人と掲げており、運行当初は0.91人でしたが、直近では利用者が1,174人増加し1.77人と、目標に近づいております。また、底井野校区コミュニティバスでは利用者が24人と、微増ではありますが、1便当たりの平均利用者数は1.7人を超え、両校区のコミュニティバスともに着実に地域に根づいてきている状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

大体、運行状況は分かりました。

それで、他の校区については、どのように計画されていますか。

○議長（下川 俊秀君）

篠田建設産業部長。

○建設産業部長（篠田 耕一君）

コミュニティバスの他地区への導入の可能性につきましては、5か年計画として平成28年3月に策定した中間市地域公共交通網形成計画の最終年度となる本年度におきまして、南校区コミュニティバスの運行による利用状況及び市が補填する費用の検証を行うとともに、本市の公共交通の状況等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

今行われているコミュニティバス事業については、市民の皆さんからいろんな声が聞こえてきます。その中で、校区単位バス運行はどうも使い勝手が悪い、予約するのが大変

だという声が多いようです。有料でもよいから市内を循環するバスを運行してほしいという声が多いです。

小型バスを何台もぐるぐる循環させて、どこでも乗り降りできるようにすれば、市内交通は一段と活発化になります。私も、そのように考えます。今回は、この市内をぐるぐる回る巡回バスの声が大きいということを執行部の皆さんにお伝えして、次の質問に移ります。

次に、財政難についての、財政難の施策についてお尋ねします。

財政難という名の下、中央公民館をはじめ各公共施設の廃止計画が進められています。長寿祝金は削減されました。市役所の東部・西部出張所は廃止されました。まだありますが、これらの施策は、財政難ということで市民に対しての施策であります。

施策の中には、理解できる場所もあります。しかし、財政難は執行部の責任にもあります。執行部は、財政難に対して、率先して範を示すべきです。そこで、市長、執行部、市職員はどのような施策を財政難に対して取られているか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

誰ね、誰に対してね。市長。

○議員（1番 植本 種實君）

はい。市長、お願いします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

職員の人事、人件費につきましては、本年度、職員を11名削減、会計年度任用職員を40名それぞれ削減し、約1億4,000万円を超える人件費の削減を行っております。

昨年度は、人事院勧告における差額の凍結、一般職職員給料表の5級昇給の廃止、福岡県市町村福祉協会からの退会、職員健康診断検査項目の見直し等による約2,000万円の削減を行っております。

また、令和6年度までに職員数を現在の419名から397名と、さらに22名の削減を行うこととしており、これにより、職員の人件費約1億8,000万円のさらなる削減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

よく分かりました。

それでも、現状は財政難です。ですから、各種職員手当の見直しを行うべきと私は考えます。特に、通勤手当と住居手当の見直しが必要と考えます。そこで、現在の通勤手当の現状など、現状支給額などをお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在、通勤手当につきましては、2キロ以上通勤にかかる者に対し2,000円からの支給を行っております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

人数と総額をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

通勤手当につきましては、現在286人が対象となりまして、年間支給額が1,774万9,380円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

2キロを5キロに見直した場合、どういう数字になりますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在の2キロを5キロ未満を不支給にした場合ですけど、支給対象者は168人となりまして、年間支給額は1,496万5,380円となり、278万4,000円の減額となります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

2キロを5キロに見直せば、278万4,000円財政効果がある、お金が浮くということでもいいですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

次に、住宅手当の支給者と支給額をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在の住居手当の支給対象者は９９人でございます。年間支給額は２，８６５万
２，０００円です。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

９９人は市内、市外の合計ですか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

市内の居住者が４９人、市外の居住者が５０人となっております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

私は、ここも見直すべきだと思います。市内に居住されている方には住宅手当を出してもいいけども、市外をどうして出すのかちょっと分かりません。中間市にマンションやアパートがないのかということですが、どのように思われますか。

○議長（下川 俊秀君）

誰が答えるん。

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

住居手当につきましては、市内、市外関係なく国の政策で決まっておりますので、国に
応じたところで中間市も支給しております。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（１番 植本 種實君）

市内に住んでいる４９人の方だけに住宅手当を出せば、どれぐらいの減額というか財政
効果がありますか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在の99人に対しての年間支給額が2,865万2,000円です。それで、市内居住者49人分が1,371万7,200円となりますので、1,593万4,800円の減額となります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

通勤手当と住居手当を見直せば、私の単純計算ですが約1,900万円、財政効果があると思います。ぜひ、ここは見直すべきだと私は思います。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

次に、市民の皆さんの声に「中間市の職員は中間市に住んでいない」というのがあります。

そこで、質問いたします。市職員の市内居住者は何人、何パーセントですか。同じように、管理職さんについてもお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在の職員数は419人で、うち市内の居住者は186人、率にして44.4%でございます。また、管理職につきましては、59人のうち21人が市内居住者でありまして、35.6%となります。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

つまり、結論から言うと市職員の186人、管理職の21人が中間市に住んでいるということですね。

これは逆に言うと、職員の55%、233人、管理職の64%、38人が中間市に住んでいない、市外に住んでいるというふうに理解します。よろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

私は、この数字を見て、考え込みます。中間市に人口が1人でも増えればいいんじゃないかと私は祈願していますけども。職員はもっと市内に住んでいただきたいと要望いたします。そして、市の人口を増やすべきです。

その中で、市の人口が50人増えると普通交付税、市税などが増えると考えます。概算で構いませんので、いろんなお金が、どれくらいのお金が入ってくるかお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

後藤総務課長。

○総務課長（後藤 謙治君）

現在市外に借家を借りて住んでいる職員50名、この50名を中間市に、もし転入してきたとすれば、普通交付税の算定が1人当たり約13万円、それから住民税の平均が約18万円となっております。借家の市外居住者50人ですので、合わせて年間約1,550万円の増額となると思います。

○議長（下川 俊秀君）

植本種實君。

○議員（1番 植本 種實君）

通勤手当と住居手当を見直し、いろんな見直し改革を行えば、約3,000万から4,000万の財政効果があると思います。もちろん、人は誰もどこでも住んでいいと法律に定められていますが、だからこそ、中間市に住んでいただきたいと思います。中間市の人口が増えれば、それこそ市長が言われるV字回復も可能ではないかと思っています。

と同時に、これは財政効果だけではありません。市民と職員の一体感が生まれます。私たちは、みんなで市、市行政、議会、市民が一体となってこの財政難を乗り越えていこうではないかと思っています。

市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私個人としての意見も植本議員と一致しておりまして、できれば中間市に、やっぱりシビックプライドとして、自分の働いている場所でその市民と一緒に生活し、そして公僕としての仕事をやっていただきたいと。これ強制ができませんけれども、我々できる限り、進めさせていただいているところでございます。

○議員（1番 植本 種實君）

財政難は、全国どこでもそうです。しかし、この財政難をよくしていくためには、やはり信頼がなければならぬと私は思います。行政、そして我々一生懸命、信頼をかけて、絆の強い、明るく楽しい中間市をつくっていくことを提案して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時休憩いたします。

午後 2 時31分休憩

.....

午後 2 時34分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。小林信一君。

○議員（2 番 小林 信一君）

中間クラブの小林信一です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、新型コロナウイルス感染症対策におけます、本市教育の現状に関する内容となります。

令和 2 年 2 月 2 8 日、国のコロナ対策の一つとしまして、全国的に公立の小中学校あるいは特別支援学校を含めまして高等学校等もですが、休校措置の発表がなされました。

本市におきましても、この休校措置に従いまして、5 月 1 8 日の分散登校の再開まで、前年度の 3 学期 3 月から令和 2 年 1 学期 5 月半ば、あるいは半ば過ぎと言ったほうがいいのかも分かりませんが、約 3 か月にわたり学校の教育活動が停止した状態となっておりました。

この長期にわたる休校措置に伴いまして、学校の再開と再開に伴う安全性の確保、学習時間の確保、あるいは学力格差の是正等々の問題、あるいは課題が指摘されるようになりました。

そこで、本市におけます教育の現状と今後の課題につきまして、大きく 5 点ほどお尋ねをさせていただきますと思います。

各学校の教育活動は、学習指導要領を基に、計画、実践なされておろうかと思います。新学習指導要領におけます小中学校の年間の授業時間数並びに、今回の特色と言いますか、それを含めて学習内容、内容量等につきましてお尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

新学習指導要領につきましては、小学校では今年度から、中学校では来年度から実施されることとなっております。

この新学習指導要領において、新たに取り組むことやこれからも重視することは、プログラミング教育、外国語教育、道徳教育、理数教育、キャリア教育、そして言語能力の育成及び体験活動などとされております。

小学校の年間標準授業時数は、８５０時間から１，０１５時間となっており、中学校では全ての学年で１，０１５時間となっております。

中学校の年間標準授業時数につきましては、改定前と比べて増減はありませんが、小学校の年間標準授業時数につきましては、小学校五、六年生で外国語が教科となり、三、四年生でも外国語活動が実施されることとなったため、改定前から比べると授業時数が３５時間増加しております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（２番 小林 信一君）

今、お聞きしました新学習指導要領では、ゆとり教育と言われたときの授業時間数に比べまして、学習内容ともに時数も増えるというふうな形で受け止めていきたいと思います。

今、お聞きしました小学校では、中、高学年で外国語に関します学習がそれぞれ３５時間プラスされるということです。中学校では、時間数は変わらないが学習内容の量的なものは増えるということになっております。

そうした状況にありながら、今回のように長期にわたる休業措置が取られていきますと、親も周りも、では子どもたちの学習の保障はどうなるのかと、もうこれが悩みの種ということになってまいります。

子どもたちが、この新しい学習指導要領に定められております、特色ある教育活動を実践し、各教科の学習内容をしっかりと習得する、そのためには年間の総授業時間数が確保されることが必要になってきます。

今回の長期にわたる休業措置に伴いまして、他の自治体では、夏季、冬季、こういった長期休業期間のときの短縮と言いますか、あるいは１週間の週時程、時間割と言ったら分かりやすいと思うんですが、そこに７時間目の授業を組み込んでいくというふうな、いろいろな工夫がなされておるようです。

本市の場合、この授業時間確保のために、どのような方法が取られておるのかということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

福岡県の緊急事態宣言を受けて、年度当初から学校の臨時休業が継続されておりましたが、解除後は学校再開に向けた取組を段階的に行ってまいりました。

具体的には、５月１３日から自主登校、５月１８日から分散登校、５月２２日から給食なしの一斉登校、６月１日から給食ありの通常登校を実施し、一つ一つ段階を踏みながら再開しております。

今後も、新型コロナウイルスの感染症対策を実施しながら、児童生徒の学習時間を確保

していくため、6月から土曜授業を年間10回程度実施し、夏季休業期間を8月8日から8月23日までの16日間に短縮しております。

今回、5月18日からの授業再開で、今年度の総授業時数は先ほどお示しした標準授業時数を上回り、学校行事を除いて100時間程度の余剰授業時数が確保できる状況となっており、昨年度末の未履修の内容についても補っております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

子どもたちの学習権の保障ということで、まずは、子どもたちがしっかりと授業を受けられる時間数の確保がなさせておると、今、お聞きしましたら、今、委員会でやられていることで、年間100時間のいわゆる余剰時間数と言うんですか、それも確保できるということですので、子どもたちもしっかりと学習が進められる、取り組めるということで安心をしました。

ただ、一つ気になりますのが、土曜授業が年間10回実施されるというふうに今のお答えの中にありましたが、この場合、教職員のいわゆる勤務条件がどうなるのかと、年間10回土曜日に出てきますと、当然、その時間数は振り替えという措置で還元しなければなりません。それは、実質問題可能かどうかについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

小野学校指導課長。

○学校指導課長（小野 篤志君）

教職員が週休日に勤務した場合の振替休日については、勤務した日を起点として、前8週、後16週の間に振替休日を取得することができます。

また、今年度に限ってはありますが、夏季休業期間の学校閉庁日を13日から20日までの平日と設定しております。

そのため、教職員の夏季休暇を含め土曜授業等の振替休日の取得については、夏季休業期間または冬季休業期間の間に取得できるようにしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

しっかりとその辺の還元ができるという話をお聞きしまして安心するんですが、過去、私が現場におりました際に、やはり今日、私が休んだらほかの先生に迷惑をかけると、有給を取りたいがなかなか取れないという話も数多く耳にしてきました。

そういった中で、今回の場合、何とかやりくりは可能だと、取れるというふうなお話を聞きましたので、ぜひ校長会等を通じまして、きちんと先生方にその保障をするように、

委員会のほうから指導をお願いしておきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

この学校の休校期間中におきます教職員の勤務状況、勤務実態はどのようなものであったか。委員会としてどのような指導をされ、どのようにその実態を把握されておるかですね。

それと併せまして、学校が再開されまして、子どもたちの登校時の朝の検温、それから子どもたちが下校します、俗に放課後と言いますが、子どもたちの放課後のトイレの消毒あるいは教室の机、椅子の消毒、廊下、階段の手すりの消毒等々、これは学校の先生方がやられているんですね。

こういったことが日々の勤務の中に入ってきますと、次の日の子どもたちの学習の準備あるいは教える方法をどうやって教えるか、そういったところに費やす時間がこれまで以上になくなってしまいます。

こうした教師の負担軽減と言いますか、過重に業務を押しつけると言ったら言葉が悪いですが、これもあれもやってくれというふうにこれまで持ちかけておりますので、どこかで先生方の負担軽減策を講じないと、これは先生方のほうが倒れてしまいます。

そこで、先ほどから言っております休業期間中の先生方の勤務の状況と、今後の負担軽減の策、具体的なものがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

今般の新型コロナウイルス感染症に関連し、臨時休業期間中の教職員の勤務につきましては、福岡県教育委員会からの通知により、学校での集団感染のリスクをできるだけ低くするため、教職員の出勤者率を50%以下に抑えることとする在宅勤務制度を行い、学校長が集団感染のリスクを抑えながらも教職員の健康状態の把握にも努めております。

また、児童や生徒が登校していないときには、家庭訪問や電話などにより子どもたちの健康状態の確認を行ったり、課題の作成や学校再開後の学習方法の在り方、また、感染症の動向を踏まえた授業計画の組み直しなどを、学校全体で全力で取り組んだところです。

さらに、臨時休業が明けた5月18日以降は、毎朝、非接触体温計や問診カードなどを使い、学級担任が、直接、児童生徒の健康状態を把握するように努めております。

議員のご質問にあります検温やトイレの消毒作業など、感染症対策に関する支援策につきましては、ただいま国の第2次補正予算にも学校のスクールサポートスタッフ、いわゆる消毒サポーターに関する補助事業のメニューが上がっており、現在、文部科学省が県教育委員会を通して需要調査を行っているところであります。

本市教育委員会といたしましても、各学校に消毒専用のサポーターが必要と考えており、この補助事業を活用して少しでも教職員の負担軽減につながるよう実施する予定としてい

るところであります。

また、子どもたち1人1人の学習定着度に応じた、きめ細やかな指導を図るために教員や学習指導員を追加して配置することにつきましても、同じく国の第2次補正予算を活用して速やかに必要な人材を確保していく予定であります。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今、いろいろと策を講じていただけると、あるいは講じていくということで回答をいただいたわけですが、消毒サポーターにつきましては、もう既に他の自治体で1校に1名ずつ配置しますというふうなことがテレビ等のニュースでも流されておりました。中間市でも最低限度この1名は確保していただきたいと思います。

もう一つ気になりますのが、教員や学習指導員の追加配置というふうなことも、今回の第2次補正で国のほうでは組み込んであるというふうな話でございます。

この教員や学習指導員の追加配置というのは大いに期待するんですが、大体1校に何名ぐらいの配置が可能なんでしょうか。その点についてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

松永学校教育課長。

○学校教育課長（松永 嘉伸君）

現在、まだ国及び県の補助の実施要項が定まっておきませんので確定したことは申し上げられませんが、できるだけ各学校に配置できるように検討したいと思っています。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

学校の中、人手は幾らあってもいい幾らでもほしいというのが現状でございます。1人でも多くのこういった追加配置に努力していただきたいのと、一つ蛇足的なお願いになるんですけども、仮に各学校に1名ずつ配置を検討していますと言われたときに、学校の規模によって子どもたちが受ける恩恵というのが違って来るんですね。小さな学校、中規模、大規模の学校、同じ1名もらったら子どもたちに関わってもらえるその人の時間数というのが限られてきます。そういったところも考慮しながら、この追加加配の配置の努力をお願いしておきたいと思います。

次に、4点目の項目になると思うんですが、コロナ対策につきまして、学校現場での子どもたちや教職員等の安全確保が非常に注目を浴びております。

市独自の、この安全確保に対します対策がありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

学校教育に係る中間市独自のコロナ対策につきましては、学校の新しい生活様式の中で、感染源を断つこと、感染経路を断つこと、抵抗力を高めることが重要とされております。そのためには、手洗い、せきエチケット、消毒が大切です。

このことを踏まえ、各学校に次亜塩素酸水を生成する機器を設置して、教室など日常的な消毒作業を安全かつ円滑に進めることができるようにいたしました。

また、地域の方々から段ボールシールドやマスク、消毒液など、様々なご支援をいただきまして、それらを有効に活用しながら、学校内での飛沫感染を予防し子どもたちが安心して授業に集中できる学習環境を整えております。

さらに、子どもたちの学習時間を確保することを目的として、夏季休業期間を短縮することといたしております。その期間中におきましては、保護者の経済的負担の軽減を図るため継続して学校給食を実施することとし、また、新たに必要となる10日間分の学校給食費を全額負担いたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症のさらなる影響が懸念されることから、今年度中に小学1年生から中学3年生までの全ての児童生徒1人1台と小中学校の教員合わせて約3,000台のタブレット端末を整備することとし、その中でもいち早くタブレットを活用した授業の展開を促進するため、教員用のタブレット端末を計画の前倒しにより早期に導入する予定であります。

また、併せて予測できない感染症の第2波、第3波による学習環境への影響を最小限に抑えるため、将来のオンラインの遠隔教育などを見据えた最も有効な学習環境を整えていくことを計画いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

今、ご回答いただいた中で二つほどちょっと気になるところがございます。

これは、昨日17日の新聞記事ですが、次亜塩素酸水噴霧を巡り学校混乱というふうな見出しの記事が出ています。毎日新聞です。

消毒という形の中で、この次亜塩素酸水の生成器を各学校にいろいろと置かれているということなんですが、この噴霧についてはよしあしが非常に分かれておる現状にあります。その辺のところは、十分安全対策で入れますので、確認をされて、その使用についてご確認をぜひともお願いしておきたいと思います。

それから、もう一つですが、段ボールシールドというお話がございました。これは何かでテレビのニュースでも何かこういう言葉はちらっと耳にした覚えがあるんですが、この段ボールシールドというのはどういったものか、そして、寄贈していただいたという話なんですが、どのぐらいの数を寄贈していただいたか、ちょっとその辺について教えてください。

さい。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

段ボールシールドにつきましては、段ボールの前にフィルムをかけてあるというのを寄贈で4,000個いただいております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ということですと、多分、教室内で子どもたちがいろいろ声を出しますが、そのときに飛沫の飛散防止に役立つものだというふうに解釈されると思うんですね。ちょっと頭の中で、その形がうまく分かったような、分からないようなところがございますので、できれば来週の常任委員会の折に、1点でいいですから現物をちょっとできれば見せてください。お願いしておきます。

それから、もう1点、関連する形になってきますが、本年度の教育予算を審議し私たちは可決していきまされたけれども、3月議会の折にも、この予算の中に学校の消耗品費、それから備品費、これがほぼゼロに近い状態で設定されておったかと思っております。

その折に、ぜひとも補正を組んで子どもたちの学習活動が学校の教育活動が円滑に回りますように補正を組んでほしいというお願いをしておりました。

先ほど来より、いろいろなものの配置、人とか時間とかの確保のお話は出てきたんですが、学校の中で学習活動を支えるこの二つの消耗品と備品費について、今回の国の追加予算の中で組んでいただけるのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

佐伯教育部長。

○教育部長（佐伯 道雄君）

本市では、国の補正予算の状況を把握し、今回の感染症により貴重な学校生活における学びの時間を失うこととなった児童生徒を最大限支援するため、行政と教職員が一体となって取り組むこととしております。

このたび、国の第2次補正予算におきまして、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費が盛り込まれましたことから、本市といたしましても子どもたちの学習保障等に最大限の支援が必要であると考え、この国の補助事業を最大限活用して、日々の学習に必要な消耗品や備品を購入する予算を捻出してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ありがとうございます。この国の補助事業を活用しての予算捻出ということになりましたが、正直なところ1円でも多く予算の確保をお願いしておきたいと思います。

もし、今度この補助事業の対象にならないということで、万が一外れましたら、9月のときはまたこの議会で補正を組めということで出てくるかも分かりません。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問ということになりますが、この新型コロナウイルスの感染症というのは、もう既に秋冬に第2波、第3波の波が来ると言われています。北九州ではもう既に第2波というふうな受け止め方をされているようですが、こういった2波、3波のウイルスの感染症がやって来ますと、先ほどの学校別の休校措置なり何なりがさらに増えるわけですね。先ほど、多少の余剰時間は確保できているというお話でしたから、少し安心はできるんですが、今後またどうなるか分かりません。

そういったことも念頭に入れて、こうした第2波のコロナ感染症の発生に対する備えについて、教育委員会としてどのようなお考えをお持ちであるかお尋ねしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

片平教育長。

○教育長（片平 慎一君）

新型コロナウイルスによる感染症第2波は、学校教育においても計り知れない影響がございます。そのため、第2波による感染を食い止めることが大切だと考え、学校においても様々な対策を講じ、可能な限り感染の予防に努めているところでございます。

しかしながら、中間市の小中学校においても第2波による感染の危険性はゼロではございません。学校において、コロナウイルスの罹患者が判明した場合は、消毒等の適切な対応を取るために臨時休業の措置を講じることもございます。

そのような場合に備え、各学校が作成した学習用ホームページや既存の学習支援コンテンツを活用したICTによる学習支援と、家庭訪問や学習課題のポスティング、電話連絡などの支援を組合せて、可能な限り児童生徒の学びを止めないよう、計画、準備しておるところでございます。

このような児童生徒の学習支援を行いながら、文部科学省の学校再開ガイドラインに従って安全に配慮し学校が速やかに再開できるよう対応してまいります。

さらには、児童生徒が心身に不調を来すことがないよう、スクールカウンセラー等を活用して教育相談による適切な心のケアを実施いたします。

併せて、児童生徒が新型コロナウイルス感染症についての正しい知識や理解を身につけ、誤った認識や偏見を持たないよう引き続き指導に取り組んでまいります。

以上、新型コロナウイルスの感染症第2波に備えた、教育委員会、学校、専門機関等と連携、協力して、児童生徒の学びと感染防止の両立を目指し可能な限り対策を講じていきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

小林信一君。

○議員（2番 小林 信一君）

ただいま子どもたちの学びを止めないというふうな対策をしっかりと考えておるということで、一番喜ぶべきは子どもたちではないかなというふうな気がしております。

ただ、このコロナ感染症の場合、関わった方に対するいわゆる社会の目と言いますか、世間の目が両極端に分かれるんですね。医療従事者の方に対して、本当に大変な中、自分の命を犠牲にしながらでも医療に携わってもらえると、ありがたいと言われる方と、その患者が発生した病院に勤めているから近寄らないでくれというふうな方まで極端過ぎるわけです。今後これがどういうふうな子どもたちの心の発達に影響するかは分かりません。

そういった中で、子どもたちがこういった病気等々で接触する人たちへの差別感と言いますか、そういったものを持たないように、人を大事にする、人権を大事にする、そういったところもしっかりと見据えてご指導を続けたいというふうに思っております。

そういう勝手な願いをして、今日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下川 俊秀君）

この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 04 分 休憩

.....

午後 3 時 05 分 再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

_____ . _____ . _____

日程第 2. 承認第 6 号

日程第 3. 承認第 7 号

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第 2、承認第 6 号及び日程第 3、承認第 7 号の専決処分 2 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております専決処分 2 件は、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

討論なしと認めます。

これより、専決処分2件を、順次、採決いたします。

議題のうち、まず、承認第6号専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和2年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第7号専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和2年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第1号））を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

日程第4. 第39号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第4、第39号議案令和2年度中間市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第39号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第5. 第40号議案

日程第6. 第41号議案

日程第7. 第42号議案

日程第8. 第43号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第５、第４０号議案から日程第８、第４３号議案までの条例改正４件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正４件は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第 ９．第４４号議案

日程第 １０．第４５号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第９、第４４号議案及び日程第１０、第４５号議案の条例廃止２件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例廃止２件は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第 １１．第４６号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１１、第４６号議案中間市地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第４６号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第 １２．第４７号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１２、第４７号議案公の施設の指定管理者の指定について（中鶴地区地域優良賃貸住宅１号棟）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第４７号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第１３．第４８号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１３、第４８号議案中間市道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第４８号議案は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第１４．請願第２号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１４、請願第２号中央公民館廃止でなく、存続を求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第２号は、会議規則第３７条第１項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第１５．請願第３号

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第１５、請願第３号中央公民館廃止の凍結を求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第3号は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第16. 会議録署名議員の指名

○議長（下川 俊秀君）

これより、日程第16、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、柴田芳信君及び柴田広辞君を指名いたします。

○議長（下川 俊秀君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後3時10分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 柴 田 芳 信

議 員 柴 田 広 辞

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長

議 員

議 員